

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第23期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045－472－7795（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長兼財務部長 篠崎 和也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045－472－9835
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長兼財務部長 篠崎 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高	(千円)	51,359,731	53,772,233	51,261,657	51,729,634	46,417,509
経常利益	(千円)	924,404	2,357,168	3,162,120	4,139,130	3,467,924
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	441,956	1,536,364	1,914,889	2,693,978	2,269,838
包括利益	(千円)	451,702	1,534,049	1,933,679	2,691,905	2,276,332
純資産額	(千円)	9,671,412	13,342,862	15,032,549	21,334,192	23,011,741
総資産額	(千円)	22,831,043	27,012,270	29,108,501	35,004,183	35,629,020
1株当たり純資産額	(円)	441.24	350.69	394.90	413.49	445.65
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.20	45.59	50.40	56.17	44.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	20.13	45.41	50.16	55.89	43.83
自己資本比率	(%)	42.28	49.32	51.54	60.85	64.43
自己資本利益率	(%)	4.65	13.37	13.52	14.84	10.26
株価収益率	(倍)	11.13	13.93	16.55	16.33	12.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,597,258	2,010,164	△2,512,741	516,877	4,292,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△994,664	△441,013	△1,436,165	△970,566	△1,090,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	295,730	127,529	1,637,922	2,837,901	△229,986
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,982,430	4,679,944	2,370,487	4,754,092	7,726,073
従業員数		674	721	777	788	797
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	(1,054)	(1,235)	(1,359)	(1,522)	(1,372)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、「従業員数」欄の()内は、平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

3. 平成25年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

平成27年1月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

また、平成28年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当該信託にかかるESOP信託口が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式数」を算定しております。また「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	42,891,433	45,025,080	42,149,395	42,380,876	38,068,693
経常利益 (千円)	778,156	2,050,592	2,585,299	3,459,259	2,749,580
当期純利益 (千円)	388,796	1,345,914	1,608,137	2,343,869	1,804,903
資本金 (千円)	1,601,196	2,745,734	2,745,734	4,737,615	4,737,615
発行済株式総数 (株)	225,020	25,952,000	38,928,000	43,852,000	52,622,400
純資産額 (千円)	8,260,198	11,741,198	13,124,134	19,075,667	20,288,281
総資産額 (千円)	20,909,195	24,932,062	26,512,016	32,127,908	32,401,548
1株当たり純資産額 (円)	376.73	308.53	344.67	369.65	392.78
1株当たり配当額 (円)	700.0	355.0	10.0	11.5	14.3
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(350.0)	(350.0)	(5.0)	(5.0)	(7.8)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.77	39.94	42.33	48.87	35.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	17.71	39.78	42.13	48.62	34.85
自己資本比率 (%)	39.42	47.01	49.39	59.27	62.45
自己資本利益率 (%)	4.79	13.48	12.96	14.59	9.19
株価収益率 (倍)	12.65	15.91	19.70	18.77	15.18
配当性向 (%)	39.39	14.19	19.68	19.61	37.10
従業員数 (名)	545	589	625	637	640
(ほか、平均臨時雇用者数)	(904)	(1,059)	(1,146)	(1,288)	(1,131)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「従業員数」欄の()内は、平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

3. 平成25年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

平成27年1月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

また、平成28年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当該信託にかかるESOP信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式数」を算定しております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成6年8月 平成6年12月	株式会社ピーシーマーチャンダイズを神奈川県相模原市に資本金1,000万円をもって設立 「パソコン 安い・安心・便利」をコンセプトにコンピュータ専門店PC DEPOT 1号店を横浜市に開店
平成7年10月	株式会社ピーシーリテールと業務提携し、PC DEPOT業務提携店の店舗展開を開始
平成11年4月	株式会社ピーシーデポコーポレーションに社名を変更
平成11年10月	株式会社ケーズデンキ（現 株式会社ケーズホールディングス）とPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成11年10月	株式をジャスダックに上場（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））
平成11年11月	インターネット通販事業の強化拡大のため、「Web本店」をスタート
平成12年1月	株式会社北越ケーズとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結（平成26年9月 契約終了）
平成12年4月	プロバイダー事業を分社、イージェーワークス・ドットコム株式会社（現 連結子会社 株式会社イージェーワークス）を設立
平成12年8月	株式会社ビッグ・エスとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結（平成26年3月 契約終了）
平成12年10月	株式会社ミスターマックスと合併で株式会社ピーシーデポマックスを設立し、同社とPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成14年6月	Yahoo!BB、BBphoneの加入手続に関する代理店営業を営む株式会社ビー・ビー・マーケティングを横浜市に設立
平成14年7月	株式会社ピーシーリテールの全株式を取得し、100%子会社化
平成15年4月	株式会社ピーシーリテールを吸収合併
平成15年8月	株式会社キタムラとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成15年10月	PC DEPOT全店にパソコンクリニックを併設
平成16年4月	新ブランド「OZZIO」立上げ、業界初「小売&メーカー」の複合体制を確立
平成16年5月	西菱電機株式会社とPC DEPOTフランチャイズ契約を締結
平成16年10月	株式会社オーエー・システム・プラザとPC DEPOTフランチャイズ契約を締結（平成24年1月 契約終了）
平成17年11月	保守サービス型商品販売スタート
平成18年11月	プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）の取扱開始
平成19年7月	株式会社キタムラと合併で株式会社キタムラピーシーデポ（現 持分法適用関連会社）を設立
平成20年3月	株式会社ケーズホールディングスと業務提携の基本合意を締結
平成20年8月	株式会社ケーズホールディングスより北関東（栃木県、茨城県）の「PC DEPOT」4店舗譲受け、直営開始
平成21年4月	「パソコンクリニック」のフランチャイズ方式による事業運営を開始 MVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信事業者）として参入 （イー・アクセス株式会社（現 ワイモバイル株式会社）と協業）
平成21年7月	株式会社ピーシーデポマックスを完全子会社化し、「株式会社ピーシーデポ九州」に社名変更（現 連結子会社）
平成23年1月	スマートフォン向け技術サービス・サポートを本格化
平成23年10月	当社連結子会社「株式会社ビー・ビー・マーケティング」を吸収合併
平成24年4月	「株式会社ピーシーデポ九州」を「株式会社ピーシーデポストアーズ」に社名変更（連結子会社）
平成24年12月	スマートデバイスとコンテンツを合わせたサービスの取り扱いを開始
平成25年7月	インターネットデバイスと関連サービスを中心に取り扱う新業態店の開店を開始
平成25年10月	株式分割、単元株制度を採用
平成26年1月	一般募集による新株式発行 新業態店「ピーシーデポスマートライフ店」新規出店と既存店改装の加速を発表
平成26年2月	第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）
平成27年11月	一般募集による新株式発行 東京証券取引所市場第一部に市場変更 第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）

(1) 事業の内容

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一区分であります。

なお、当社グループの売上高は、直営店の売上とフランチャイズ店からのロイヤリティ他収入のみを計上しており、フランチャイズ店への商品供給売上は、含んでおりません。

当子会社、株式会社イージェーワークスはインターネットサービスプロバイダー事業及び当社グループが提供するソリューションサービス関連のグループ間業務受託等、ITソリューション事業を営んでおります。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イージェーワークス	横浜市港北区	211,068	インターネット サービスプロバイ ダー事業	100.0	会員の取次ぎ 課金システム委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社ピーシーデポストアーズ (注2)	横浜市港北区	240,000	パソコン、 同関連商品販売業	100.0	商品の供給、 運営ノウハウの提供 資金援助あり 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社キタムラピーシー デポ	高知県高知市	160,000	パソコン、 同関連商品販売業	40.0	商品の供給、 運営ノウハウの提供 役員の兼任 2名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 株式会社ピーシーデポストアーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等

- (1) 売上高 7,313,900 千円
- (2) 経常利益 505,135 千円
- (3) 当期純利益 378,439 千円
- (4) 純資産額 1,002,741 千円
- (5) 総資産額 4,023,066 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
パソコン等販売事業	735 (1,363)
インターネット関連事業	62 (9)
合計	797 (1,372)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、「従業員数」欄の（ ）内は、外書きで平均臨時雇用者数（最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出）を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
640 (1,131)	32.4	6年11ヶ月	4,465

セグメントの名称	従業員数（人）
パソコン等販売事業	640 (1,131)
合計	640 (1,131)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、「従業員数」欄の（ ）内は、平均臨時雇用者数（最近1年間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出）を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成29年5月22日に労働組合「UAゼンセンピーシーデポユニオン」が結成され、UAゼンセン同盟に加入しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国の経済は、政府の景気対策等の効果が一定量あり、緩やかながらも回復傾向でありました。一方、個人消費は依然として先行きが不透明であり、低い伸びにとどまりました。

国内パソコン店頭販売においては、平成28年7月29日のWindows 10の無償アップグレード終了前の駆け込み需要と終了後の反動による減少、平成29年4月11日にサポートが終了したWindows Vistaの終了前のサポートサービス需要、買い替え需要などがあり、また、平成28年9月16日にiPhone 7、iPhone 7 Plusが発売となり一定の期待感はありませんでしたが、大手通信会社のスマートフォンの買い替えサイクルが長期化した事等により新規販売の大幅な増加がなく、全体的に厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループはパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスの販売及び関連サービスの総合的な提案とその販売、サポートサービスの提供を継続して行いました。商品からサービスまでワンストップで提供する「スマートライフパートナー化」を継続いたしました。また、Windows 10にアップグレードを希望されるお客様には技術サービスの提供を行い、お客様がご自身で行われたアップグレード時に発生したトラブルに対して、積極的に対応いたしました。さらに「格安スマホ」とよばれるスマートフォンとMVNO（仮想移動体通信事業者）を合わせた商品に、サポートサービスを加えて提供する「JUST PRICE FON」（当社オリジナル新ブランド）の販売を行うなど、回線・機器・サポートを合わせた総合的なサービスの提供を行いました。

以上のような事業展開に努めてまいりましたが、平成28年8月17日、25日に当社ホームページなどにお知らせした一連の「当社プレミアムサービスをめぐる対応（以下、『本事象』といいます。）」を重く受け止め、当社グループの店舗が『「安心」「便利」「親切」と思っていただけの地域になくてはならない店』となり、お客様にご利用いただくため、品質向上への体制作りにも努めました。既存会員様約40万人には、DM（ダイレクトメール）の発送や、お困りごとのご相談を伺うなど、優先的にサポートを行いました。

以上から、本事象の後、会員様向けサポートサービスの品質向上のため、販売等のスタッフとは別の品質管理スタッフを店舗及び本社に配置いたしました。11月に設置した品質管理部はサポートサービスの品質向上にとどまらず、地域の皆様に安心して当社グループの店舗をご利用いただくために、接客やサポートサービスの改善、ご利用いただきやすい店舗作り、スタッフの教育など、店舗、コールセンター、本社に及ぶ幅広い品質向上に努めております。

販売促進活動においては、本事象の後、新聞折込広告をはじめとする積極的な販売促進活動を自粛しておりましたが、11月中旬より再開いたしました。しかしながら、品質管理部門にスタッフを配置転換したため、年末年始の繁忙期において、販売や対応スタッフが不足することが予想できたことから、宣伝等の規模を前年同期に比べ縮小いたしました。なお、自粛しておりました販売促進活動は再開いたしております。対応スタッフの充足は当社をご利用いただくお客様に十分な対応をするための重要課題であり、引き続き採用・教育を強化してまいります。

以上から8月中旬以降は、商品販売の減少、並びにソリューションサービス販売のうち、技術サービス、サービス一体型商品の販売は減少いたしました。なお、サービス一体型商品の販売は、提供する商品を絞り込むことで、一件一件の対応の質の向上を図りました。このことから、プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）の売上高は前年比で増加しております。

既存店における売上高は前年比89.7%、ソリューションサービス売上高は同101.4%となりました。また、商品販売において、本事象の後、販売促進活動の自粛等により長期化した在庫品など、一部商品の価格を下げて販売したため、商品販売の粗利益が低下しております。その結果、売上総利益は同97.9%となりました。費用の面では、サポートサービスに対応するスタッフの確保、既存会員様へのサポートサービスの品質向上の取り組みを進めた結果、販売費及び一般管理費は同101.2%となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は464億17百万円（前年比10.3%減）、営業利益は34億2百万円（同16.7%減）、経常利益は34億67百万円（同16.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億69百万円（同15.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

①パソコン等販売事業

商品面においては、個人向けインターネットデバイス市場を牽引する大型新製品がございませんでした。特にパソコン販売は平成26年7月以降マーケットの縮小が続き、いまだ厳しい状況となっております。そうした中、当社においては、主力であるパソコン、スマートフォン、タブレット等をはじめとするインターネットデバイスの販売とサポートサービスの提供を中心に推進いたしました。

プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）においては、会員様を対象に環境に応じたデバイスや周辺機器のご利用機会の増加に努めております。また、「格安スマホ」と呼ばれるスマートフォンと、MVNO（仮想移動体通信事業者）を合わせた商品に、サポートサービスを加えて提供する「JUST PRICE FON」（当社オリジナル新ブランド）の販売を行うなど、回線・機器・サポートを合わせた総合的なサービスの提供を行いました。平成28年7月29日まで無償アップグレード期間であったWindows 10のアップグレード時に発生する可能性がある不具合に対

し、他店購入品を含む対象パソコンの店頭無料点検、対応を行うなど、未然防止と対処を実施いたしました。加えて、平成29年4月にサポート終了を迎えたWindows Vistaユーザーに事前対策への働きかけを行いました。しかしながら、前述のとおり、本事象の対応により平成28年8月中旬以降11月中旬まで行った販売促進活動の自粛や、販売スタッフ並びに対応スタッフの不足の影響から、商品販売並びにソリューションサービス販売のうち技術サポート、サービス一体型商品等の販売減により売上高は減少いたしました。なお、プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）の売上高は、新規加入が減少したことや月額単価の低下、通常月に比べ解約を希望する会員様が若干増えるなどの減少要素はありましたが、前年比で増加しております。また、既存会員様約40万人にDM（ダイレクトメール）の発送が完了したことをうけ、11月19日より販売促進活動を再開しております。

以上のことから、サービス開発体制は「社外からの視点」を織り込む体制に移行を進めており、お客様満足度により重きをおいた人事評価制度の導入など、お客様のご要望に素早く対応できる体制へと制度変更を継続して進めております。また、外部有識者が参画するガバナンスの効いたリスクマネジメント体制を作り、基本的な店づくり、お客様対応教育の徹底、コンプライアンスの徹底に努めることで、今まで以上に安心、便利、親切と思っていただけの店舗運営を行ってまいります。

当連結会計年度末における店舗数は、神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県・静岡県・群馬県・栃木県・茨城県において「PC DEPOT」直営23店舗。神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県・茨城県において「ピーシーデポスマートライフ店」31店舗。また子会社（株式会社ピーシーデポストアーズ）運営の「PC DEPOT」は九州・中部・信越・東北・四国地区にて13店舗。近畿・中国・四国地区にてフランチャイズ運営の「PC DEPOT」は3店舗となり、合計70店舗。「PC DEPOTパソコンクリニック」直営53店舗、子会社（株式会社ピーシーデポストアーズ）運営5店舗、合計58店舗となり、「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」と「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は128店舗となっております。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は451億59百万円（前年比10.5%減）、セグメント利益は32億63百万円（同18.1%減）となりました。

②インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、法人会員は増加したものの個人会員が減少しました。また、生産性向上による労務費・経費の圧縮を進めた結果、売上高は前連結会計年度と比べて僅かに減少いたしましたが、セグメント利益は増加いたしました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は12億58百万円（前年比0.7%減）、セグメント利益は4億14百万円（同14.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は77億26百万円と前連結会計年度末に比べ29億71百万円の増加（前連結会計年度は23億83百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額19億97百万円、売上債権の減少額20億34百万円などがありましたが、税金等調整前当期純利益33億22百万円、減価償却費9億43百万円などにより42億92百万円の増加（前連結会計年度は5億16百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出8億30百万円、敷金及び保証金の差入による支出2億19百万円などにより10億90百万円の減少（前連結会計年度は9億70百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入69億99百万円がありましたが、短期借入金の減少52億円、長期借入金の返済による支出14億5百万円及び配当の支払6億12百万円などにより2億29百万円の減少（前連結会計年度は28億37百万円の増加）となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

仕入実績（商品別）をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

[セグメントの名称] 品目	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
【パソコン等販売事業】		
パソコン本体等（千円）	5,742,749	76.9
周辺機器（千円）	4,021,530	72.8
アクセサリ・サプライ（千円）	1,431,291	106.5
ソフト（千円）	502,563	81.7
OA機器・中古品・その他（千円）	11,953,421	92.2
合計（千円）	23,651,556	84.7

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、ソリューションサービス売上高内のサービス一体型商品に含まれる商品仕入も計上しております。

(2) 販売実績

① 販売実績(商品別)をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

[セグメントの名称] 品目	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
【パソコン等販売事業】		
パソコン本体等（千円）	5,743,648	92.4
周辺機器（千円）	5,142,170	74.7
アクセサリ・サプライ（千円）	2,122,681	66.9
ソフト（千円）	521,320	67.6
OA機器・中古品・その他（千円）	6,569,278	75.7
商品売上高計（千円）	20,099,098	78.1
ロイヤリティー他収入（千円）（注3）	75,970	68.7
ソリューションサービス売上高（千円）（注4）	24,984,236	101.4
計（千円）	45,159,305	89.5
【インターネット関連事業】	1,258,204	99.3
合計（千円）	46,417,509	89.7

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. ロイヤリティー他収入の対象となるフランチャイズ店売上高は1,330,192千円であります。

4. ソリューションサービス売上高には、サービス一体型商品に含まれる商品売上を計上しております。

② 地域別売上高

[セグメントの名称] 品目	期末 店舗数	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
[パソコン等販売事業]			
神奈川県・静岡県（千円）	14	4,513,537	80.7
東京都・千葉県（千円）	23	5,977,757	75.4
埼玉県・群馬県（千円）	10	3,314,140	74.6
茨城県・栃木県（千円）	7	2,042,802	78.8
その他地区（千円）（注2）	13	4,250,862	82.3
商品売上高計（千円）	67	20,099,098	78.1

- （注）1． 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2． 「その他地区」は、連結子会社である(株)ピーシーデポストアーズにて運営しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「会社はお客様のためにある」「個人の成長が会社の成長」「会社の成長で社会に貢献する」を基本理念とし、1. より多くのお客様にご満足いただける商品とサービスの提供、2. あらゆるソリューションサービスを提供するプロとしてのビジョンに裏付けられた自己研鑽と能力主義の尊重、3. 社会から認められる業績の実現と地域に役立つ、なくてはならない会社となることを経営の基本方針としております。

この基本方針を基に「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」において、パソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスの販売、設定、継続サポート、追加購入をワンストップで提供しております。

これらの店舗はインターネットデバイス・ネットワーク総合専門店として、主にホームユーザーを対象に初心者から上級者までの幅広いニーズに合った品揃えとソリューションサービス提供をしておりますが、インターネットデバイスを使用する際は、故障やウイルス感染及びデータ破損等の不具合や各種設定等の多くの問題が発生する可能性があります。これらを解決する専門的な技術サービス・サポートサービスの要望に対し、全店に修理総合窓口「パソコンクリニック」「Dr.Smart」を設け、地域のお客様の各種デバイス、インターネット、データ、ネットワークの「困った」を解決し、安全性向上に努めております。

また、技術サービス・サポートサービスを望まれるより多くのお客様のご要望にお応えするため、パソコンをはじめとしたインターネットデバイスの修理や技術サービス・サポートサービスを提供する「PC DEPOTパソコンクリニック」を家電量販店にインショップ出店し、当社直営及び子会社にて運営しております。

提供するソリューションサービスのうち、技術サービスは「無料診断」をはじめとした多くのサービスメニューを取り揃えることで、不便を感じているお客様にお困りごとの都度、ご利用いただけます。また、継続的な技術サービス・サポートサービスの要望に応えるサービス商品として、「プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）」という会員制度を独自に行っております。同サービスにおいては、お客様がお使いになるインターネットデバイスの広がりから、パソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスをより便利に安心してご利用いただけるよう、商品並びにサービスの拡充を図っております。なお、サポートサービスは、当店購入品だけではなく、他店購入品も同じく承ります。このように、サービス会員様がデバイスを使用する際のご不便を解消することで顧客満足度向上も目指しております。

インターネット関連事業についても、お客様の「困った」を解決することを主題として取り組み、インターネット総合サービス業としてソリューションを提供し、お客様のインターネット利用をサポートいたします。

全社員に対しては、社会貢献を共通の価値観とし、奉仕の精神を培い、プロフェッショナルへの成長を促し、やりがいのある企業風土作りを志向しております。

これらにより、高い成長性と生産性を実現し、企業価値の最大化に努め、株主の皆様の期待に応える所存でございます。

(2) 経営環境

我が国の景気は緩やかな回復基調が続くものと想定されております。しかしながら、世界経済の状況や為替など不透明要素がございます。当社の主力商品であるパソコン、タブレットやスマートフォン等を含むIoT（モノのインターネット化、Internet of Things）環境は進化し、それを背景にスマートデバイスを便利に使用するためのサービスの需要は引き続き増加するものと見込まれます。当社グループは、インターネットデバイスの取り扱いを強化し、インターネットデバイスを使用される方のお困りごとを解決すべく対応の強化を継続します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させるため、1.売上高経常利益率10%、2.ROE（株主資本利益率）15%以上を目標としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

お客様に支持される店舗運営、サポートサービスを推進し、事業規模の拡大と筋肉質な企業体質を目指し、常に変化し続けることが重要と考えております。

商品・サポートサービス・会員向けサポートを融合したビジネスモデルは他にないと考えております。それらを成長させ、ドミナント出店とフランチャイズ方式による出店によりエリアの拡大並びに業態充実を進めてまいります。地域社会に貢献しながら、ソリューションストアーとして日本一の企業に発展させる所存でございます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①ピーシーデポスマートライフ店の推進

インターネットにつながる商品がパソコンだけではなく、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスにも広がり、また、周辺機器なども増加しており、お客様のニーズも顕在化し多様化しています。当社は、より多くのニーズに対応する「ピーシーデポスマートライフ店」の完成度をより高めてまいります。店舗の展開においては、PC DEPOTからピーシーデポスマートライフ店へのリノベーションを継続的に実施いたします。また、新規出店は状況を勘案し柔軟に進めてまいります。

②組織力の強化

業容の拡大においては販売員、サービスの拡大においては技術者・専門家の人材確保が重要課題であります。当社グループは、専門家集団として組織力の強化を図るために、多種多様な就業形態に対応し幅広く雇用することや、アルバイトや契約社員の正社員化を行うことで人材を安定的に確保してまいります。

また、組織力の強化に不可欠な人材の質の向上という課題に対し、継続的に社員教育を行うことや、社員・アルバイトのモチベーションを引き出す人事制度の構築、個人・部署の責任と権限の明確化を行い、これらに取り組んでまいります。

③店舗の品質管理

当社は、「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」及び「PC DEPOTパソコンクリニック」の店舗展開において、店舗の品質管理を重要課題と認識しております。質の高いサービスを提供するためには、マニュアルや教育に加え、品質管理の徹底、個人の対応の質、人材の充足が重要であります。「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOTパソコンクリニック」全店舗において、セミナー、教育、審査、検査、監査等の品質をより良いものにするための行動を行っております。これらを引き続き強化することで対処してまいります。

④ソリューション型商品の販売・開発の拡大

当社グループは、その独自サービスと各社メーカー製品・サービスとの組み合わせによる「ソリューション型販売」で差別化を図っております。特に当社グループ売上高の約50%を占めるサービス売上はその大半が当社の独自商品であり、IoT（モノのインターネット化、Internet of Things）市場における成長分野であると認識しております。インターネットにつながる商品が増加している状況下、新たな商品及びサービスの開発を強化してまいります。

パソコンやスマートフォン、タブレットなどのスマートデバイスをはじめとするインターネットデバイス等の製品メーカーに加え、通信事業者、ソフトベンダー、コンテンツプロバイダー等、サービス各社と協調し独自のサービス化を図る事で、機器とサポートサービスやコンテンツ等をあわせたソリューション型商品の販売・開発を拡大してまいります。

⑤IoT市場や環境変化への対応

IOT市場の広がりや環境変化へ柔軟に対応できる企業体質を構築し、新たな価値の創出により企業価値の向上を図る必要があります。当社が提供しているサービスは独自性が高く、他に類を見ないものであります。そのメリットを維持し発展させるために、新たな商品やサービスを「開発・提供」する際は、IoT市場や環境の動向に対応することや、コンプライアンス(法令と倫理の遵守)への慎重な対応が必要と考えております。

⑥CSR（企業の社会的責任）活動に基づく営業の推進

当社は、インターネットデバイス・ネットワーク総合専門店であり、企業に求められる社会的な使命を強く認識し、CSRの視点に立った経営を進めることが必要であると考えております。

その上で、当社のCSRの基本方針を「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）を店舗を通して解消すること」としております。お客様のお持ちのデバイスは「どこで購入したものでも無料で診断をする」といった考え方は、上記の基本方針に基づくものであります。

地域のお客様の各種デバイス、インターネット、データ、ネットワークの「困った」を解決し、安全性向上に努めます。また、当社は地域のお客様に「なくてはならない店」と思ってもらえるよう、あらゆるソリューションを提供することで、社会性向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財政状況に影響を及ぼすリスク要因について主なものを掲載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万が一、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①事業環境について

I. インターネットデバイスの多様化について

当社の主な取扱商品はパソコンをはじめとしたインターネットデバイスであり、スマートフォン、タブレット等、多様な商品に広がっています。同商品群の積極的な販売、インターネットデバイスの買い替え・追加時における技術サービス・サポートの対応を進めていますが、製造元との取引等により積極的に扱えず販売の範囲が狭まる場合や、パソコン離れ等による販売台数の急速な減少が発生する場合は、商品や技術サポート・サービス等の販売機会の損失につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、新しいインターネットデバイスを積極的に取り扱うことによる店舗の商品構成の大幅な変更、在庫やコストの増加、商品の陳腐化等による在庫ロスなどが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

II. 特定の取引先・商品の依存度

インターネットデバイス等は、技術革新やサービス開発等により、ある特定のメーカーや商品の人気急増することがあります。その場合、当社における該当商品の取り扱いの可否あるいは取り扱い後の安定供給等、特定の商品や取引先への依存度が高まる可能性が考えられます。製造元の営業方針、販売方針の変更によっては、当社の人気商品の仕入れに影響を与え、お客様の需要に充分に応えられず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

III. 競合について

当社は「PC DEPOT」及び「ピーシーデポスマートライフ店」の運営において、パソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイス関連商品だけでなく、技術サービス・サポート等のサービス商品を提供しております。家電量販店との差別化を行っており、また家電量販店に接近して出店することによる相乗効果から集客増が見込まれます。

しかし、パソコン本体や周辺機器の販売では、競合他社が大幅な値引き販売を行った場合、当社は価格競争に応じる方針のため、粗利下落による本体販売の収益性が低下すると考えられます。

IV. 類似ビジネスについて

当社のビジネスは、自社開発をしたサービス商品が売上高の一定量を占めております。具体的には、技術サポート・サービス、プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）、商品とサービスにMVNO事業やFVNO事業による回線等を併せたソリューションサービス等、独自のサービス商品を提供しております。これら知的財産を、システム特許の取得等により法的な面から保護をする活動や、その他あらゆる方面からの保護を検討しておりますが、当社のこのようなビジネスにおいて完全に知的財産の保護を受けているわけではありません。他社が当社の知的財産権を侵害し類似競争をする場合や、侵害をしなくとも類似営業を行うことが考えられ、競争が激化した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、他社により悪質な類似営業がなされた場合、他社のサービスに対する不評が、当社のサービスに対するイメージに影響する可能性があります。

②事業特性について

I. プレミアムサービス等のサービス商品について

当社グループは、インターネットやインターネットデバイスをご利用いただく上で、継続的なサービス・サポートをご希望されるお客様へプレミアムサービスやソリューションサービス等のサービス商品を提供しております。安心・安全・便利にご利用いただけるよう、サービス商品の質の維持や拡大を心掛けておりますが、サービス商品の開発や提供の遅れ、あるいは提供後に関連コンテンツの販売中止や終了等が決定され提供が困難になった場合やプレミアムサービスの会員流出が急激に増加した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

II. MVNO事業、FVNO事業について

通信回線事業者からサービスの提供を受け再販を行うMVNO（Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者）を平成21年4月より、FVNO（Fixed Virtual Network Operator、仮想固定通信事業者）を平成27年2月より行っております。当社は一定の売上を計上し、お客様には関連した月額サービスを提供しております。従いまして、通信会社のサービス提供が中断・停止等になった場合、通信料売上に加え、関連したサービス料の売上が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

III. インターネットプロバイダーについて

当社及び子会社の1社は、インターネットプロバイダーサービスを提供しております。万が一、子会社のプロバイダーサービスの会員流出が急激に増加した場合、あるいはプロバイダーサービスが一定期間停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IV. 売掛金の貸倒れについて

当社は、プレミアムサービスやソリューションサービス等の一部において、サービスとインターネットデバイスを一体化した商品販売やMVNO事業等にて、情報端末の代金の一部を月額サービスの料金による後回収を行っております。こうしたサービス商品の売掛金の増加に対し、債権管理の強化により、その貸倒れリスクに備えておりますが、当社の想定以上に貸倒れが増加し、その回収が不可能となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

V. フランチャイズ債権の貸倒れについて

当社はフランチャイズ契約により、フランチャイズ店の仕入債務を未収入金（債権）、フランチャイズ店のカード決済代金を預り金（債務）として処理を行っております。これを相殺処理することにより、一部貸倒れリスクをヘッジしておりますが、フランチャイズ店の経営母体が倒産した場合には、差額分の全額又は一部が回収出来ない可能性があります。

VI. 自社ブランド商品について

当社のプライベートブランド「OZZIO」は当社の独自ブランドです。製造元が開発、製造した商品を当社ブランドに変更する「独占ブランド方式」を採用し、製造責任やアフターサポートの責任は製造側にありますが、万が一、事故等が発生した場合、販売責任以上の損害賠償責任を負う可能性があります。

VII. 預かり品の引き渡し間違いや手続きの間違いについて

当社は、お客様の「困った」を解決するため、お客様がお使いのパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスを店頭にてお預かりし、点検や修理、データ移行・復旧をするといった技術サービス・サポートを提供しております。その際、お客様からお預かりしたインターネットデバイスの渡し間違いや誤った処置をする可能性があります。これらについては店舗監査等により発生の防止や対策をしておりますが、万が一発生した際には、損害賠償を求められる可能性があり、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 出店について

I. 新規出店について

当社の業績は、新規出店と密接な関係があります。当社グループ及びフランチャイズの出店計画に変更や延期等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

II. 閉店について

当社は、市場競争状況が厳しくなり店舗の収益性が悪化した場合は、早期閉店により可能な限り業績全体への影響が軽微となるよう努めております。しかし、閉店に伴う損失及び代替店の出店が遅延したことによる損失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

III. 店舗の賃貸について

当社店舗は建物賃貸借契約を中心としております。よって、賃貸人が破産・倒産した場合には、保証金、敷金の全額又は一部を回収できなくなる可能性があります。

IV. 「PC DEPOTパソコンクリニック」のインショップ先の変動について

当連結会計年度末において直営53店舗ならびに子会社5店舗を展開する「PC DEPOTパソコンクリニック」は、株式会社ケーズホールディングスの店舗へのインショップ方式による出店であります。何らかの理由により店舗の閉店、インショップ出店の撤退等、多数の店舗を継続営業することが困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 経営体制について

I. 代表者への依存について

当社代表取締役社長の野島隆久は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、家電量販店を中心とした小売業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

II. 人的資源について

当社グループは、店舗、コールセンター、本社に及ぶ幅広い品質向上に努め地域の皆様に安心して店舗をご利用いただくために、また、今後の更なる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するために、販売員や技術スタッフ、品質管理スタッフ、店舗開発、サービス商品の企画・販売、管理部門等、グループ内各部門において各専門知識やスキルを有した人員増強が必要になると考えられます。内部登用による即戦力化も進めていますが、新卒採用をはじめ外部からの人材登用等及び人材育成が計画通りに進まず、適正な人材配置が困難となることにより、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

III. 内部管理体制について

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のため、監査・内部統制室を設置し、取締役、執行役員及び従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう「誓約書」及び「確認書」により社員としての心構えを確認しております。しかし、万が一、故意又は過失により法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IV. 当社グループのブランドイメージについて

自社及び役員・従業員の不適切な活動や有実無実の風評、フランチャイズ契約を締結している法人の不祥事等により、当社グループ全体のブランドイメージが低下した場合、それによる当社グループに対する信頼低下、人材の流出、人材確保の困難等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

V. 企業買収（M&A）について

公開企業であるため、同業種に限らず異業種の企業による買収の可能性があります。その場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ システム等の障害について

当社グループの事業では、POSシステム、プレミアムサービス、ソリューションサービス等でお客様に提供するツールのシステムや総合管理システム、子会社のプロバイダーサービスなど、多くのシステムやソフトウェアを運用しております。安定的なシステム運用ができるよう、システムの冗長化や可用性の向上、データのバックアップやセキュリティの強化を講じていますが、万が一、地震などの自然災害、停電等のインフラの途絶、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、アクセス集中による負荷、コンピューターウイルスの感染や外部からの攻撃、システムデータの喪失等によりシステム障害が発生した場合には、店舗オペレーション業務の中断、プレミアムサービスをはじめとするサービス商品の提供中断、課金の停止や未回収等が生じる可能性があります。その場合、問題の解決と対処を優先事項といたしますが、営業機会の逸失や信用失墜、システム回復等に必要な一時費用の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 法的規制について

当社グループの出店に関しては「建築基準法」、各都道府県等が定めた条例、売場面積が1,000㎡超（約300坪）の新規出店あるいは既存店舗の増床を行う場合の「大規模小売店舗立地法」等に基づく規制を受けています。また、事業を推進する上では、「景品表示法」、「独占禁止法」、「下請法」、「電気通信事業法」等の商品提供に関わる諸法令に基づく規制を順守し、必要な審査や許認可を取得した上で事業を進めております。

そのため、将来において予期せぬ法規制の制定や改正、行政等の指導方針変更や自主規制が求められた場合には、出店及び店舗営業の調整・遅延や新たな対応コストの発生、事業活動の制限等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 個人情報の保護について

当社グループでは個人情報の管理体制を強化し、当社グループが取得・保有する個人情報へのアクセスを制限するなど、個人情報の保護に細心の注意を払っております。特に子会社である株式会社イージェーワークスは、通信事業者として「個人情報の保護に関する法律」並びに総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」を遵守し、個人情報を適切に管理しております。

当社グループの店頭においては、不要な個人情報は「聞かない、持たない、持ち込まない」という原則の下、店舗での業務を遂行しております。また、プレミアムサービスのコールセンターにおいては、入出者の制限、個人情報へのアクセス可能者の制限等、一定のルールに基づき情報の取り扱いが厳重に管理をしております。

しかしながら当社グループ関係者などの故意又は過失や、システムの不正アクセス、コンピューターウイルス感染等の不測の事態により、個人情報が外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無ではありません。万が一そのような事態が発生した場合、当社グループが損害賠償責任等を負う可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの信頼性が著しく低下することにより、当社グループの事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

⑧訴訟について

当社グループは、お客様、取引先様、従業員を含む第三者の権利・利益等を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨行政処分について

当社グループは行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑩自然災害について

当社グループあるいはフランチャイズ先が店舗を展開する地域において、地震・台風・洪水・津波などの自然災害、火災や停電、電力不足による計画停電、インフラの途絶等により店舗営業に支障が生じた場合、売上高の減少、又は現状復帰や人員の補充などにかかる費用等によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、災害等の発生や感染症等が流行した場合、当社グループはお客様や社員の生命、安全を最優先とし、リスクが排除され安全が担保されるまで営業を停止するため、それにより業績に影響を与える場合があります。

なお、それらに備えるため「災害対策マニュアル」や店舗の耐震補強の見直し、また、感染症の流行の度合いに応じたレベルを設定し早期に警戒する等、危機管理体制の強化を図ってまいります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。文中における将来に関する事項については当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果には不確実性があるため、大きく異なる可能性があります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は261億23百万円（前連結会計年度末は253億81百万円）となり、前連結会計年度に比べて7億41百万円の増加となりました。主な要因は、月額会員制サービス一体型の商品に伴う売掛金は減少したものの、現金及び預金が増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は95億6百万円（前連結会計年度末は96億22百万円）となり、前連結会計年度に比べて1億16百万円の減少となりました。主な要因は、新規出店やスマートライフ店への業態転換に伴う店舗改装等の設備投資を抑えたことによるものです。なお、当連結会計年度において実施した設備投資の総額は10億24百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は67億86百万円（前連結会計年度末は123億22百万円）となり、前連結会計年度に比べて55億36百万円の減少となりました。主な要因は、短期借入金を完済したこと並びに未払法人税等が減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は58億30百万円（前連結会計年度末は13億47百万円）となり、前連結会計年度に比べて44億83百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金の増加によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は230億11百万円（前連結会計年度末は213億34百万円）となり、前連結会計年度に比べて16億77百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

(自己資本比率)

当連結会計年度末における自己資本比率は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末と比較して3.6ポイント増加の64.4%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当社グループの連結売上高は、前連結会計年度と比較して10.3%減少の464億17百万円となりました。

パソコン等販売事業は、前連結会計年度と比較して10.5%減少の451億59百万円となりました。ソリューションサービス販売売上高は増加したものの商品販売売上高が減少しました。

インターネット関連事業は、前連結会計年度と比較して0.7%減少の12億58百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度と比較して2.1%減少の212億49百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、既存会員様等のサポートサービスの品質向上の取り組みを進めた結果、販売費及び一般管理費が増加したため、前連結会計年度と比較して16.7%減少の34億2百万円となりました。

(営業外収益)

営業外収益は、前連結会計年度と比較して4.3%減少の2億61百万円となりました。

(営業外費用)

営業外費用は、前連結会計年度と比較して11.1%減少の1億96百万円となりました。主な要因は、賃貸関連費用は増加しましたが、支払利息、支払手数料等が減少したことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度と比較して16.2%減少の34億67百万円となりました。

(特別損失)

特別損失は、1億45百万円となりました。主な要因は、店舗の減損損失及び固定資産除却損の計上によるものです。

(総資産経常利益率)

総資産経常利益率は、前連結会計年度と比較して3.1ポイント減少の9.8%となりました。

(自己資本利益率)

自己資本利益率は、前連結会計年度と比較して4.6ポイント減少の10.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 [事業の状況] の1 [業績等の概要]」にて記載したとおりです。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の47億54百万円に対して29億71百万円増加し、77億26百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、首都圏でのドミナント展開により販売拠点を拡大しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は10億24百万円であり、事業セグメントごとの設備投資等については次のとおりであります。なお、設備投資等の総額には出店に係る敷金及び保証金の差入れを含んでおります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(1) パソコン等販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、建物附属設備、工具器具備品及びソフトウェアであり、総額9億20百万円の投資を実施いたしました。なお、当該設備投資には株式の発行により調達した資金及び借入金を充当しております。

(2) インターネット関連事業

当連結会計年度において総額1億4百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは神奈川県、静岡県、東京都、千葉県、埼玉県、群馬県、茨城県、栃木県、及び九州地区他で「PC DEPOT」67店舗、「PC DEPOTパソコンクリニック」58店舗を運営しております。

その内容は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金等	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市港北区ほか)	パソコン等 販売事業	統括業務施設 情報通信設備 賃貸物件等	733,164	1,100 (2)	543,250	673,820	1,951,334	124
(神奈川県) PC DEPOT 12店舗 (ピーシーデポスマートライフ店含む) PC DEPOTパソコンクリニック 3店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	642,380	-	443,797	158,646	1,244,824	95
(静岡県) PC DEPOT 2店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	228,265	-	78,178	11,787	318,232	21
(東京都) PC DEPOT 17店舗 (ピーシーデポスマートライフ店含む) PC DEPOTパソコンクリニック 9店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	670,224	-	1,196,248	172,242	2,038,715	140
(千葉県) PC DEPOT 6店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 18店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	656,812	102,000 (824)	200,946	62,832	1,022,592	94
(埼玉県) PC DEPOT 8店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 4店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	107,499	-	138,186	93,961	339,648	73
(群馬県) PC DEPOT 2店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 5店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	277,732	-	124,000	12,306	414,039	25
(茨城県) PC DEPOT 5店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 9店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	410,459	159,911 (2,037)	279,291	56,866	906,529	52
(栃木県) PC DEPOT 2店舗 PC DEPOTパソコンクリニック 5店舗	パソコン等 販売事業	販売設備	31,710	-	78,340	13,337	123,388	16
合計			3,758,250	263,011 (2,863)	3,082,239	1,255,803	8,359,304	640

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェア及び建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額には賃貸している設備等が含まれております。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	敷金 保証金等	その他	合計	
株式会社イージェーワークス (神奈川県横浜市港北区)	インターネット関連事業	統括営業施設 情報通信設備	16,430	17,879	264,965	299,275	62
株式会社ピーシーデポストアーズ (神奈川県横浜市港北区)	パソコン等販売事業	販売設備 統括営業施設	50,305	108,174	38,864	197,344	95
合計			66,736	126,054	303,829	496,620	157

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. (株)ピーシーデポストアーズは、九州地区他でPC DEPOT13店舗及びPC DEPOTパソコンクリニック5店舗を運営しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

平成29年3月31日現在で決定している重要な設備の新設等の計画は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 の方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加予定売場 面積(㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東京都 1店舗	パソコン等 販売事業	新規出店及 び販売設備 の取得	150	68	増資資金 借入金	平成28年5月	平成29年7月	201
東京都 2店舗	パソコン等 販売事業	販売設備の 改装	120	3	借入金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
埼玉県 4店舗	パソコン等 販売事業	販売設備の 改装	240	-	借入金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
栃木県 1店舗	パソコン等 販売事業	販売設備の 改装	50	-	借入金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
群馬県 2店舗	パソコン等 販売事業	販売設備の 改装	100	-	借入金	(注) 2	(注) 2	(注) 2
本社	パソコン等 販売事業	システム 投資	250	-	借入金	(注) 3	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備投資は平成30年3月期中に着手・完成する予定ですが、改装店・新規出店の詳細は未確定のため着手及び完了予定年月、完成後の増加予定売場面積については、記載を省略しております。

3. 上記システム投資は平成30年3月期中に着手・完成する予定ですが、着手及び完了予定年月については未確定のため、記載を省略しております。

② 国内子会社

平成29年3月31日現在において、連結子会社で180百万円の販売設備の改装及びシステム投資を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

① 提出会社

平成29年3月31日現在で決定している重要な設備の除却等の計画はありません。

② 国内子会社

平成29年3月31日現在で決定している重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,200,000
計	160,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月29日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	52,622,400	52,622,400	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
計	52,622,400	52,622,400	—	—

（注）提出日現在の発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

従業員株式所有制度に基づき付与したポイントは、次のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（ポイント）	279,420	281,320
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	279,420	281,320
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	—
新株予約権の行使期間	（注）3	（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	—
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1．新株予約権1ポイントにつき目的となる株式数は、1株であります。

2．平成22年3月15日付の取締役会決議を受け、平成22年4月1日より従業員に対してポイント付与を開始しております。

3．権利行使についての条件

(1)ポイントの付与を受けた受給予定者は、ポイント付与後5年を経過したポイントに相当する株式について、当該受給予定者が給付を受ける権利を取得した日の属する月の翌月末日までに次の条件をいずれも満たした場合に、株式給付規程が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得する。

- ①当社に対して株式給付を受ける旨の意思を表示すること
- ②株式給付を受け取る方法を当社に通知すること
- ③当社が指定する書類を当社に提出すること

(2)前項の規定にかかわらず、当社が認めた理由により本制度を脱退する者及び定年退職者については、ポイント付与後5年を経過していないポイントについても5年を経過したものとして取り扱うものとする。

4. 平成28年10月1日付で、普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成28年7月12日開催の取締役会決議により当社取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施したものであります。

当該ストック・オプションの内容は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,640	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,202	同左
新株予約権の行使期間	平成31年7月1日～ 平成34年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,260 資本組入額 630	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社が平成31年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において、連結営業利益が75億円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を平成31年7月1日から平成34年6月30日までの期間において行使することができる。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

3. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

4. 平成28年8月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で、普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注) 1	22,276,980	22,502,000	-	1,601,196	-	1,868,598
平成26年1月27日 (注) 2	3,000,000	25,502,000	995,250	2,596,446	995,250	2,863,848
平成26年2月10日 (注) 3	450,000	25,952,000	149,287	2,745,734	149,287	3,013,136
平成27年1月1日 (注) 4	12,976,000	38,928,000	-	2,745,734	-	3,013,136
平成27年11月4日 (注) 5	4,300,000	43,228,000	1,739,457	4,485,191	1,739,457	4,752,593
平成27年11月24日 (注) 6	624,000	43,852,000	252,423	4,737,615	252,423	5,005,017
平成28年10月1日 (注) 7	8,770,400	52,622,400	-	4,737,615	-	5,005,017

(注) 1. 株式分割 (1:100) によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格 700円
発行価額 663.50円
資本組入額 331.75円
払込金総額 1,990,500千円

3. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 700円
発行価額 663.50円
資本組入額 331.75円
払込金総額 298,575千円
割当先 野村證券株式会社

4. 株式分割 (1:1.5) によるものであります。

5. 有償一般募集 (公募による新株発行)

発行価格 858円
発行価額 809.05円
資本組入額 404.525円
払込金総額 3,478,915千円

6. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 858円
発行価額 809.05円
資本組入額 404.525円
払込金総額 504,847千円
割当先 野村證券株式会社

7. 株式分割 (1:1.2) によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	25	44	90	101	12	9,622	9,894	-
所有株式数 （単元）	-	105,385	11,940	129,960	82,877	368	193,782	524,312	191,200
所有株式数の 割合（％）	-	20.10	2.28	24.79	15.81	0.07	36.95	100.00	-

(注) 1. 株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式869,500株は、「金融機関」に8,695単元含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が54単元含まれております。

3. 自己株式238,085株は、「個人その他」に2,380単元、「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合（%）
ティーエヌホールディングス株式会社	神奈川県相模原市中央区3丁目3番3号	10,800,000	20.62
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	5,058,960	9.66
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	2,581,700	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,223,400	4.24
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A.	2,196,986	4.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,161,100	4.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,418,400	2.71
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,216,700	2.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT, 133 FLEET STREET, LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM	950,290	1.81
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	872,100	1.66
計	—	29,479,636	56.27

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式（238,085株）を控除して計算しております。

2. 三井住友アセットマネジメント株式会社から、平成28年7月5日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成28年6月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、平成29年3月31日時点における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー 28階	株式 2,036,900	4.64

3. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から、平成28年7月22日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成28年7月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、平成29年3月31日時点における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 14階	株式 1,923,700	4.39

4. フィデリティ投信株式会社から、平成28年9月7日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成28年8月31日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、平成29年3月31日時点における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	株式 1,014,800	2.31

5. 株式会社みずほ銀行より平成28年10月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成28年10月14日現在で、3,095,380株を所有している旨の報告を受けております。なお、株式会社みずほ銀行の共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社の平成29年3月31日現在における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	所有株券等の総数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	株式 1,418,400	2.70
みずほ証券株式会社	株式 107,680	0.20
みずほ信託銀行株式会社	株式 880,200	1.67
アセットマネジメントOne株式会社	株式 689,100	1.31
合 計	株式 3,095,380	5.88

6. モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社から、平成29年2月7日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成29年1月31日現在で、2,623,957株を所有している旨の報告を受けております。なお、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社の共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ビーエルシー及びモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーの平成29年3月31日現在における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	所有株券等の総数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	株式 726,200	1.38
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ビーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)	株式 387,799	0.74
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー (Morgan Stanley & Co. LLC)	株式 1,509,958	2.87
合 計	株式 2,623,957	4.99

7. ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成29年2月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成29年2月15日現在で3,016,120株を所有している旨の報告を受けております。なお、ブラックロック・ジャパン株式会社の共同保有者であるブラックロック（ルクセンブルク）エス・エー、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド及びブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイの平成29年3月31日現在における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	所有株券等の総数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	株式 947,800	1.80
ブラックロック（ルクセンブルク）エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	株式 1,541,900	2.93
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	株式 91,320	0.17
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド (BlackRock International Limited)	株式 259,400	0.49
ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	株式 175,700	0.33
合 計	株式 3,016,120	5.73

8. ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社から、平成29年3月17日付で提出された大量保有報告書によれば、平成29年3月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けております。なお、ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド及びその共同保有者であるヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッドの平成29年3月31日現在における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。
大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	所有株券等の総数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Henderson Global Investors Limited)	株式 2,581,700	4.91
ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール) リミテッド (Henderson Global Investors (Singapore) Limited)	株式 184,000	0.35
合 計	株式 2,765,700	5.26

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 238,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,193,200	521,932	同上
単元未満株式	普通株式 191,200	—	—
発行済株式総数	52,622,400	—	—
総株主の議決権	—	521,932	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当事業年度末において保有する当社株式869,500株が含まれております。
3. 平成28年8月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、株式数が8,770,400株増加したため発行済株式総数は52,622,400株となっております。

②【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ピーシー デポコーポレー ション	神奈川県横浜市港 北区新横浜三丁目 1 番地 9	238,000	—	238,000	0.45
計	—	238,000	—	238,000	0.45

（注） 1. 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）名義となっておりますが、実質には当社が保有している株式が869,500株（議決権の数8,695個）あります。

なお、当該株式は上記①発行済株式の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度（有償ストック・オプション）を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回 2016年度新株予約権（平成28年7月12日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、新株予約権を発行することを平成28年7月12日開催の取締役会において決議されたものです。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施したものであります。

決議年月日	平成28年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名 当社執行役員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 1. 新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、7,000円とします。なお、当該金額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の東京証券取引所における当社終値 1,442円/株、株価変動性 44.094%、配当利回り 0.902%、無リスク利子率 -0.390%や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額 1,442円/株、満期までの期間 5.93年、業績条件）に基づいて、第三者評価機関である山田FAS株式会社が、当社の株価情報等を考慮して、モンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額を参考に決定したものであります。

2. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を実施したことにより、当有価証券報告書提出日現在においては以下のとおり変更されております。

新株予約権の行使時の払込金額 1,202円

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 1,260円

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 630円

3. 新株予約権の割当日

平成28年7月27日

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

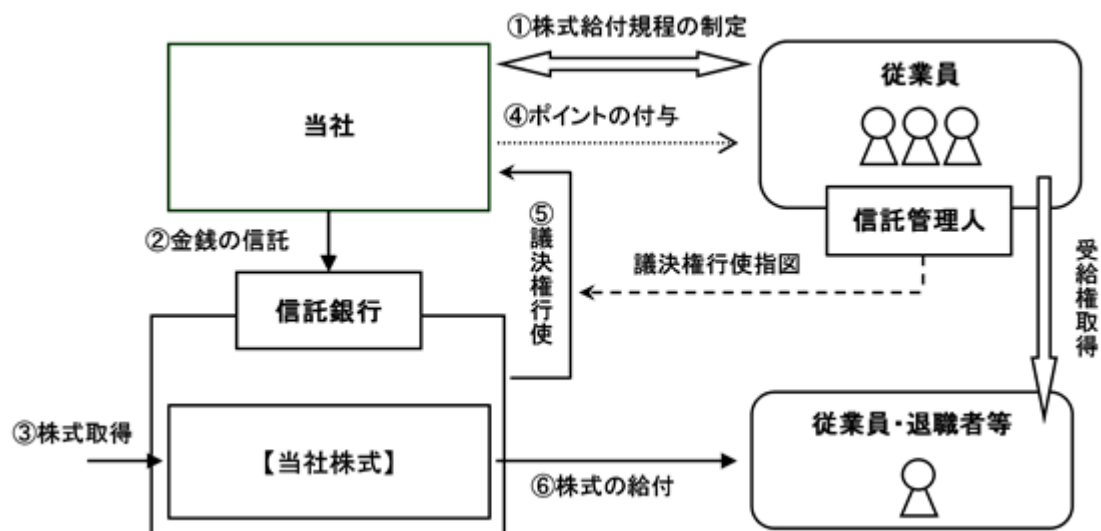
当社は、平成22年3月15日開催の取締役会において、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、当社及び子会社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を取得する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。受給権取得者に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



I.当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

II.当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

III.信託銀行は、信託された金銭により当社株式を取得します。

IV.当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて業績や成果に応じて「ポイント」を付与します。

V.信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

VI.従業員は、受給権を取得した場合に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

平成22年3月15日付で、135,000千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)（以下「信託口」という）が750,000株（平成27年1月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行っております）、125,595千円取得しておりますが、今後信託口が当社株式を取得する予定については未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び子会社の従業員のうち、勤続年数が5年以上経過している従業員及びマネージャー職に就任してから3年以上経過した従業員並びに毎年4月1日から翌年3月31日までの会社の業績に貢献したマネージャー職以上の従業員を対象とします。なお、当該従業員には役員、嘱託、契約社員及びパート・アルバイトを含みません。

2【自己株式の取得等の状況】

[株式の種類等] 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	13,134	7,440,686
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 (千円)	株式数（株）	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	238,085	-	238,085	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式869,500株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、継続的に安定した配当による利益還元を基本方針としております。配当による利益還元については、財務体質の強化、内部留保の充実、主たる事業拡大要因である店舗展開を総合的に勘案し、連結配当性向20%程度を目安としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、6.5円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり7.8円とあわせまして年間では14.3円、連結配当性向は29.5%となります。なお、平成28年10月1日付で、1対1.2の株式分割を実施しております。したがって当中間配当7.8円と当期末配当6.5円の配当金額は、同水準の配当金額となります。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、中間6.5円、期末6.5円、年間13円とさせていただく予定です。本年度の配当水準を据え置きますが、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、「ピーシーデポスマートライフ店」のリノベーションや新規出店、既存店安定運営、「PC DEPOT」並びに「PC DEPOTパソコンクリニック」の既存店安定運営、プレミアムサービスを含む新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づく取締役会決議により、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
平成28年11月8日取締役会決議（注）1、3	334,861	7.8
平成29年5月15日取締役会決議（注）2	334,846	6.5

（注）1. 信託口が所有する当社株式733,500株に対する配当金5,721千円は含めておりません。

2. 信託口が所有する当社株式869,500株に対する配当金5,651千円は含めておりません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っており、平成28年11月8日取締役会決議の1株当たり配当金は、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	23,600	49,000 ※1 991	1,227 ※2 1,075	1,225	1,630 ※3 696
最低（円）	16,010	19,900 ※1 602	783 ※2 729	750	613 ※3 468

（注）1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日から平成27年11月4日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成27年11月5日以降は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. ※1印は平成25年10月1日付の株式分割（1：100）による権利落後の最高・最低株価であります。

3. ※2印は平成27年1月1日付の株式分割（1：1.5）による権利落後の最高・最低株価であります。

4. ※3印は平成28年10月1日付の株式分割（1：1.2）による権利落後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	556	599	696	668	632	563
最低（円）	473	468	564	601	512	522

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	野島 隆久	昭和34年8月20日生	昭和57年4月 平成4年4月 平成6年8月 平成12年4月 平成12年10月 平成13年12月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年7月 平成24年6月 平成26年6月	有限会社野島電気商会(現株式会社ノジマ)入社 株式会社ノジマ常務取締役販売推進部担当 当社代表取締役社長(現任) イージェーワークス・ドットコム株式会社(現株式会社イージェーワークス)代表取締役 株式会社ピーシーデポマックス代表取締役副会長 株式会社インターネット・サービスパートナーズ代表取締役 株式会社ビー・ビー・マーケティング代表取締役 株式会社ビー・ビー・マーケティング取締役 株式会社キタムラビーシーデポ取締役 株式会社ビーシーデポ九州(現株式会社ビーシーデポストアーズ)代表取締役社長 株式会社イージェーワークス取締役 株式会社イージェーワークス取締役会長	(注)2	5,058,960
専務取締役	マーケティング統括本部長 兼 マーケティング本部長	齋藤 秀樹	昭和48年4月12日生	平成11年3月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年1月 平成23年5月 平成24年6月 平成25年8月 平成26年6月 平成28年6月 平成28年11月	当社入社 当社商品本部マーチャンダイジング部長 当社商品営業部長 当社執行役員商品営業部長 当社執行役員商品営業本部長 株式会社キタムラビーシーデポ取締役 当社執行役員第二営業部長 当社上級執行役員営業統括副本部長 当社取締役PCD営業本部長兼商品部長 株式会社ビーシーデポストアーズ取締役 当社取締役営業統括本部長兼MD本部長 当社常務取締役営業統括本部長兼MD本部長 株式会社ビーシーデポストアーズ代表取締役社長(現任) 当社専務取締役営業統括本部長兼MD本部長 当社専務取締役マーケティング統括本部長兼マーケティング本部長(現任)	(注)2	51,140

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	営業本部長	島野 孝之	昭和47年11月26日生	平成7年5月 平成18年3月 平成19年5月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年1月 平成21年4月 平成22年5月 平成23年2月 平成23年6月 平成25年8月 平成26年3月 平成26年6月 平成28年5月 平成28年11月	当社入社 当社執行役員商品部長 当社上級執行役員商品本部長 当社上級執行役員販売推進本部長 当社上級執行役員BBS営業本部長 当社上級執行役員ソリューション営業本部長兼BBS営業本部長 当社上級執行役員狭山本店上級店長 当社上級執行役員埼玉リージョン営業部長 当社上級執行役員営業統括本部長 当社取締役営業統括本部長 当社取締役業態推進本部長 当社取締役業態推進本部長兼DCL推進部長 株式会社キタムラビーシーデポ取締役(現任) 当社取締役店舗推進本部長兼DCL営業部長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)2	209,820
取締役	法務・コンプライアンス室長	田中 伸幸	昭和46年5月1日生	平成9年4月 平成20年4月 平成22年5月 平成22年6月 平成23年2月 平成24年5月 平成25年8月 平成26年6月 平成28年5月 平成28年11月 平成29年6月	当社入社 当社内部統制部長 当社経理・流通部長 当社執行役員経理・流通部長 当社執行役員プレミアムサービス部長 当社上級執行役員ソリューションサービス本部プレミアムサービス部長 当社上級執行役員ソリューションサービス本部長兼プレミアムサービス部長 当社取締役ソリューションサービス本部長兼プレミアムサービス部長 株式会社キタムラビーシーデポ取締役 当社取締役店舗企画部長 当社取締役法務・コンプライアンス室長(現任) 株式会社キタムラビーシーデポ取締役(現任)	(注)2	69,120
取締役	経理財務本部長 兼財務部長	篠崎 和也	昭和46年11月30日生	平成9年3月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年5月 平成22年6月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年10月 平成28年5月 平成28年6月	当社入社 当社経理・財務本部経理部長 当社執行役員経理・財務本部経理部長 株式会社ビー・ビー・マーケティング監査役 当社上級執行役員経理・財務本部財務部長 株式会社イージェーワークス 取締役 株式会社ビーシーデポストアーズ取締役 当社上級執行役員総合管理本部長兼人事部長 当社上級執行役員総合管理本部長 当社取締役総合管理本部長 当社取締役総合管理本部長兼人事部長 当社取締役経理財務本部副本部長兼財務部長 当社取締役経理財務本部長兼財務部長(現任)	(注)2	120,960
取締役	経営企画室長	松尾 裕子	昭和49年9月29日生	平成9年11月 平成19年2月 平成19年6月 平成20年7月 平成23年6月 平成26年5月 平成27年6月 平成28年11月	当社入社 当社IR経営企画部長代理 当社執行役員経理・財務本部経営企画室長 当社執行役員社長室長 株式会社イージェーワークス取締役(現任) 当社上級執行役員社長室長 当社取締役社長室長 当社取締役経営企画室長(現任)	(注)2	122,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	人事総務本部長兼人事部長	山口 司	昭和44年8月26日生	平成16年7月 平成18年6月 平成20年2月 平成24年2月 平成27年6月 平成28年5月 平成28年11月	株式会社イージェーワークス入社 株式会社イージェーワークス取締役管理部長 株式会社イージェーワークス取締役管理本部長 株式会社イージェーワークス代表取締役社長兼管理部長 当社取締役経理財務本部経理部長 株式会社イージェーワークス取締役 当社取締役管理本部長兼人事部長 当社取締役人事総務本部長兼人事部長(現任)	(注)2	480
取締役	品質管理部長	石原 潤一	昭和52年6月2日生	平成13年4月 平成24年5月 平成25年5月 平成28年5月 平成28年6月 平成28年11月	当社入社 当社執行役員営業統括本部営業本部第一営業部長代理 当社執行役員営業統括本部PCD営業副本部長兼第一営業部長 当社上級執行役員営業統括本部PCD営業本部長兼第一営業部長 当社上級執行役員営業統括本部営業本部長 当社取締役営業統括本部営業本部長 株式会社キタムラビーシーデポ取締役 当社取締役品質管理部長(現任)	(注)2	21,020
社外取締役	-	大林 厚臣	昭和36年2月26日生	昭和58年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成20年12月 平成22年6月 平成26年7月	日本郵船株式会社入社 慶應義塾大学大学院経営管理研究科専任講師 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授(現任) 内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター 分野横断的演習検討会 座長(現任) サイバーセキュリティ戦略本部 重要インフラ専門委員会委員(現任) 内閣府 事業継続計画策定・運用促進方策に関する検討会 座長(現任) 当社社外取締役(現任) 内閣府 政府業務継続に関する評価等有識者会議 座長(現任)	(注)2	—
社外取締役	-	福田 峰夫	昭和26年11月4日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成22年4月 平成23年3月 平成25年10月 平成28年6月	株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 同社取締役常務執行役員退任 株式会社角川書店(現株式会社KADOKAWA)常務取締役就任 同社代表取締役社長就任 株式会社ジュピターテレコム取締役副社長就任 同社代表取締役副社長就任 ジュピターショップチャンネル株式会社顧問就任 株式会社オフィスM代表取締役就任(現任) 株式会社ジュピターテレコム 専務取締役就任 同社特別顧問就任 当社社外取締役(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	鈴木 功二	昭和33年10月8日生	昭和57年4月 平成9年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年5月 平成25年4月 平成28年4月 ソニー株式会社入社 ソニーマーケティング株式会社同社 経営企画室統括課長 同社執行役員ITプロダクツビジネス 部門長 同社取締役執行役員量販営業本部長 同社取締役執行役員常務 ソニースタイルジャパン株式会社 取締役 株式会社レアソン取締役 ソニーマーケティング株式会社 取 締役執行役員専務 ソニーコンスーマーセールズ株式会 社 取締役 ソニービジネスソリューション株式 会社 取締役 ソニーマーケティング株式会社 代表 取締役執行役員専務 ソニー企業株式会社取締役 当社入社 顧問(現在)	(注)3	-
社外監査役	-	山本 和夫	昭和23年3月11日生	昭和46年4月 昭和50年11月 昭和51年3月 平成2年10月 平成22年7月 平成23年9月 平成24年6月 平成26年9月 平成28年6月 監査法人池田昇一事務所(現新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 センチュリー監査法人(現新日本有 限責任監査法人)代表社員 公認会計士・税理士山本会計事務所 所長(現任) 日本リファイン株式会社社外監査役 当社社外監査役(現任) 株式会社森傳社外監査役(現任) 株式会社ラクト・ジャパン社外監査 役(現任) カーリットホールディングス株式会 社社外取締役(現任)	(注)4	-
社外監査役	-	西村 将樹	昭和51年5月8日生	平成17年10月 平成23年4月 平成23年6月 平成26年1月 平成27年6月 弁護士登録 横浜綜合法律事務所入所 横浜国立大学経営学部非常勤講師 (現任) 株式会社ピーアイ技術研究所 社外 監査役(現任) R&G横浜法律事務所パートナー (現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
社外監査役	-	野口 誉成	昭和46年4月3日生	平成8年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年12月 平成28年6月 日本オラクル株式会社 入社 Oracle Corporation 転籍 日本オラクル株式会社 転籍 同社監査部門長兼監査委員会事務局 長就任 同社米国本社グローバル監査部門 Lead Auditor 株式会社 VOYAGE GROUP 常勤監査 役 就任(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						5,653,900

(注) 1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は次の3名で構成されております。

上級執行役員 マーケティング統括本部 ソリューションサービス本部長兼SMO部長 宮本 大輔
執行役員 店舗開発部長 小林 和博
執行役員 マーケティング統括本部 マーケティング本部 営業推進部長 山本 皇

- 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

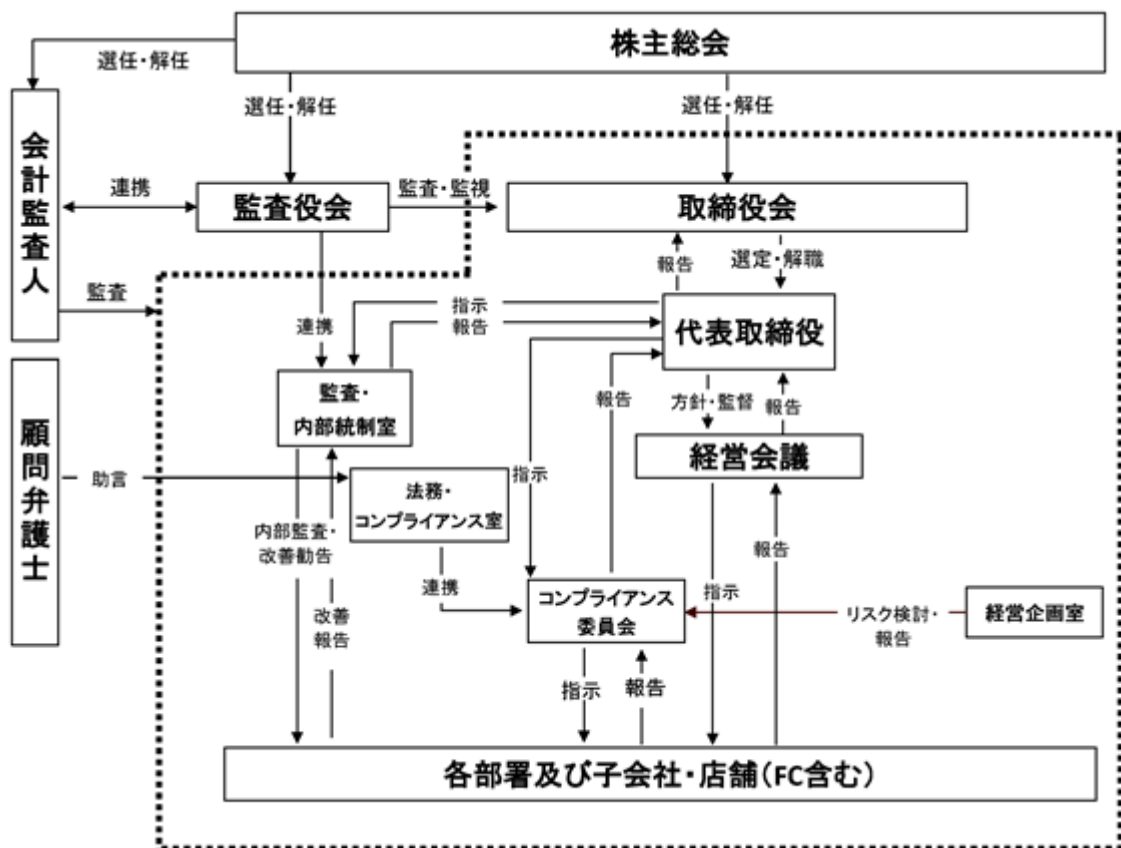
当社は、透明性が高く健全で公正な経営を維持するため、取締役会の監督機能強化を図りながら迅速な経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。その充実のため、適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保並びに統制環境の強化を重視しており、今後もコーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の向上を目指してまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用するとともに社外取締役並びに社外監査役を招聘することにより客観的な経営監視体制の確保をしております。

本書提出日現在における当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



<取締役会>

取締役10名で構成しております。取締役会は原則月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会等を開催しており、取締役会の決定に基づく職務執行については業務分掌規程等においてそれぞれの責任、執行について定めております。

また、経営の監視・監督機能の強化並びに適切かつ公正な意思決定が可能な体制を強化するため、平成21年6月18日開催の第15回定時株主総会から社外取締役を選任し、現10名の取締役のうち2名が社外取締役となっております。

なお、重要事項の決定及び各取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、職務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役（社内）1名と監査役（社外）3名にて構成されており、法令・定款等に従い、監査の方針・計画を決定しております。監査役は取締役会に出席し、さらに常勤監査役を中心に経営会議等重要な会議に出席することにより、取締役の職務執行状況を監視するほか、監査・内部統制室及び会計監査を執行する監査法人と連携を取り、会社全体の業務執行の適法性について確認及び財産の状況調査などを実施しております。

<経営会議>

意思決定の迅速化のために、経営会議を必要に応じて開催し、関係部署からの報告に基づいて情報を共有し、十分な議論の上、業務に関する重要な意思決定等を行っております。

<執行役員制度>

業務執行と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。3名の執行役員は必要に応じて経営会議に出席し、経営上の意思決定を迅速に執行し、その執行状況を報告する役割を担っております。

<社外役員>

取締役10名のうち社外取締役2名、監査役4名のうち社外監査役3名の体制であり、かつ社外役員のうち5名を独立役員とする体制により、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

<コンプライアンス委員会>

取締役員を主要構成員として組織されております「コンプライアンス委員会」は、法務・コンプライアンス室と連携を図っております。同委員会は、必要に応じ法令や報告されたリスクを検討し、対策を講じております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会による監査機能をもつ監査役制度を採用しており、3名の社外監査役は、公正不偏の立場から適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めております。上記体制は、当社のコーポレートガバナンスを実現・確保するために実効性があり、健全で公正な経営を行えるものと判断し、当該体制を採用しております。

ハ. その他の内部統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築にあたり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立いたします。また、リスクに関しても定期的にリスク分析を行い、その管理に取り組みます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

（内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要）

I 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めます。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・社内試験を実施します。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用し、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役を任用します。

当社は、社内外におけるリスクの検討を行います。必要に応じて、社内外の役員を主要構成員として「リスクマネジメントチーム」を組成し、当社グループに及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防策を講じます。また、取締役を主要構成員として「コンプライアンス委員会」を組織し、再発防止の側面で機能連携します。

II 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（取締役会規則・稟議書内規等）に従い、適切に保存及び管理を行います。

III 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 内部監査・内部統制部門

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たします。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

なお、内容等については社内規程に随時反映し、再発防止につなげます。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして運用します。

IV 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めます。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定めます。

V 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社より、各子会社に役員派遣を行い、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告することとします。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

内部監査・内部統制部門が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用を「全社レベル統制42項目」を軸に評価します。また、子会社への実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を確保します。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努め、子会社においても、月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・社内試験を実施します。

VI 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

VII 前号VIの使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する者は、監査役の指示に従い、使用人が所属する取締役の指揮命令を受けないものとします。

VIII 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。

- i 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
- ii 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
- iii 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- iv 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- v 内部通報制度の運用及び通報の内容
- vi 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

IX 前号Ⅷの報告をおこなった者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は「コンプライアンス委員会規程」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して、不当な取扱いを行うことを禁止します。

X 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制を整備します。

XI その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

I 基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

II 社内体制の整備状況

当社は法務・コンプライアンス室を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。従業員は、「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、または定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

III 外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画室が社内外におけるリスクの検討を行っております。当社に及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、必要に応じ、コンプライアンス委員会に報告しております。必要に応じて「リスクマネジメントチーム」を組成し、それぞれのレベルに応じた予防対策を講じております。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、「取締役は100万円以上、監査役は50万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。」と定めて、当該契約を交わしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査・内部統制室5名、監査役4名からなり、常勤監査役は会計監査を執行する監査法人と相互に連携をとっております。

監査・内部統制室は、店舗の監査並びに本社の部署別実地監査を定期的の実施し、監査結果を代表取締役並びに監査役に報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務等の状況の監査を実施しております。

また、監査役は経理部門や財務部門からの状況報告に加え、内部統制機能を所管する監査・内部統制室、子会社関係を所管する経営企画室から定期的に報告を受け、業務の適正性につき確認をしております。さらに、会計監査を執行する監査法人の業務執行社員及びその補助者とも定期的に協議、意見交換を実施することでより効果的に会社の内部統制に係る組織、手続き、業務等が適正に機能し執行されているかの把握に努め、併せて、会計処理の適正性を確認、調査しております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は鈴木聡氏、種村隆氏であり、同監査法人に所属しております。また、当社と監査法人及び業務執行社員との間には、特別な利害関係はなく、監査法人は当社の監査に従事する業務執行社員について一定期間以上関与しない措置をとっております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、その他27名であります。

なお、当社は、平成29年6月28日開催の第23回定時株主総会の決議をもって、新創監査法人を選任いたしました。異動に至った理由および経緯は、当社の独立監査人である新日本有限責任監査法人が、平成29年6月28日開催の当社第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了となったため、監査役会は会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したものであります。

その結果、監査役会の決定により現独立監査人新日本有限責任監査法人を再任しないこととし、新たに独立監査人として新創監査法人を選任したものであります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、提出日現在取締役10名のうち2名を社外取締役とすることで客観的な視点と豊富な経験及び知識を経営に反映し、コーポレートガバナンスを強化しております。なお、監査役4名のうち3名が社外監査役であり、経営監視の客観性・公正性を高めております。

イ. 社外取締役

・大林厚臣氏

大林厚臣氏は、当社の社外取締役として以外に、直接会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授として研究分野であるリスク管理、イノベーション、競争戦略の見識及び政府委員で専門家としての経験から当社の経営に専門的見地から適切な意見が期待できるため、引き続き社外取締役としました。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。

・福田峰夫氏

福田峰夫氏は、複数の企業において取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識から当社の経営に適切なガバナンスが得られると判断したため、社外取締役としました。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。

ロ. 社外監査役

・山本和夫氏

山本和夫氏は、社外監査役として会社の経営に関与しております。加えて、公認会計士資格及び税理士資格を有しており、長年の監査実務経験から経営全般に対する適正性を確保した監査の実施が期待でき、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できると考えております。なお、同氏は当社の監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、当社を直接監査した実績はなく、独立監査法人である同監査法人と当社間には特別な利害関係がない上、同氏が同監査法人を退職して後一定期間を経過しているため、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。また、同氏は株式会社森傳及び株式会社ラクト・ジャパンの社外監査役であり、またカーリットホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と3社との間には特別な利害関係はありません。

・西村将樹氏

西村将樹氏は、当社の社外監査役として以外に、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士資格を有することから、会社経営の意思決定における適法性・妥当性について、法律家としての専門的見地からの有効かつ適切な判断を行い、職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役としております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。

・野口誉成氏

野口誉成氏は、内部監査業務における長年の実務経験と他社の常勤監査役を経験していることから、監査役業務に精通しており、そうした経験から当社の業務執行の監視・監督体制に対し、適切な助言が担保できるものと判断したため、社外監査役に選任いたしました。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能と役割等

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の監督機能強化及び監査機能強化のために、当社にとって重要な位置づけであります。また、取締役会における審議並びに決議における社外取締役及び社外監査役による発言は、経営の透明性、健全性、客観性、適正性の確保に貢献しております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するに際して、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりません。しかし、社外取締役又は社外監査役の選任については、当該社外取締役又は社外監査役が以下の機能・役割を果たすことを期待しております。

1. 取締役会にて議決権を行使すること等を通じた経営全般に対する監督・評価機能
2. 当社と経営者、経営者以外の利害関係者との利益相反を監督する機能
3. 経験や見識・知識を踏まえた当社の企業統治に対する有用な助言を行っていただく機能

これらの期待・役割を踏まえた上で、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規定第436条の2「独立役員の確保」に規定される独立役員（一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役又は社外監査役をいう。）を選任しております。

なお、社外取締役大林厚臣氏及び福田峰夫氏並びに社外監査役山本和夫氏、西村将樹氏及び野口誉成氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

ホ. 当事業年度内の取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会 (17回開催)		監査役会 (13回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	高山 秀廣	16回	94.1%	一回	—%
取締役	井澤 秀昭	16回	94.1%	一回	—%
取締役	大林 厚臣	14回	82.3%	一回	—%
取締役	福田 峰夫	10回	71.4%	一回	—%
監査役	山本 和夫	17回	100.0%	13回	100.0%
監査役	西村 将樹	16回	94.1%	13回	100.0%
監査役	野口 誉成	14回	100.0%	10回	100.0%

- (注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏、取締役大林厚臣氏及び取締役福田峰夫氏は、上記のとおり取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
3. 社外取締役高山秀廣氏、社外取締役井澤秀昭氏は、平成29年6月28日開催の第23回定時株主総会の時をもって退任いたしました。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	139,286	139,286	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	8,070	8,070	—	—	—	1
社外役員	18,230	18,230	—	—	—	8

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成28年6月23日開催の定時株主総会にて退任した取締役1名及び社外監査役1名、平成29年6月28日開催の定時株主総会にて退任した社外取締役2名及び監査役1名に対する支給額が含まれています。

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二、 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、「役員報酬規程」に準じて決定をしており、監査役の報酬額は監査役の協議により決定をしております。

報酬の上限額は取締役については、平成27年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額180,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額の上限は平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において、年額30,000千円以内とそれぞれ決議されております。

なお、当社は平成21年6月18日開催の第15回定時株主総会終結をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

イ、 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計算額の合計額

2 銘柄 108,087千円

ロ、 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)ケーズホールディングス	26,424	98,561	企業グループ間取引の維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)ケーズホールディングス	52,848	107,915	企業グループ間取引の維持・強化のため

（注）平成28年6月1日付で(株)ケーズホールディングスは、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

ハ、 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ、 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ、 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ その他当社の定款規定

I 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

II 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会決議によって、会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

III 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

IV 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	37,000	1,620	55,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,000	1,620	55,000	-

- (注) 1. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、上記の金額に加えて追加の報酬が発生しますが、当有価証券報告提出日現在、金額は確定していません。
2. 当社では監査報酬（公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬）及び非監査報酬（公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に基づく報酬）について、提出会社分と連結子会社分を区分しておりません。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

公認会計士法第2条第1項の業務以外に、非監査業務として「市場変更及び株式売出しに係るコンフォートレターの作成業務」を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画に基づき、当該監査法人の独立性を保ちつつ監査品質を担保するために必要な監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,754,092	7,726,073
売掛金	13,249,332	11,202,002
たな卸資産	※1 6,128,027	※1 6,103,753
未収入金	※2 209,637	※2 145,406
繰延税金資産	729,878	743,551
その他	550,329	470,228
貸倒引当金	△239,731	△267,997
流動資産合計	25,381,565	26,123,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,801,502	6,947,572
減価償却累計額	△2,789,036	△3,122,585
建物及び構築物（純額）	4,012,465	3,824,987
工具、器具及び備品	2,439,256	2,587,324
減価償却累計額	△1,683,229	△1,841,376
工具、器具及び備品（純額）	756,026	745,947
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	8,548	23,204
その他	4,629	3,934
減価償却累計額	△2,853	△3,864
その他（純額）	1,775	70
有形固定資産合計	5,041,828	4,857,220
無形固定資産		
のれん	1,035	-
その他	803,022	734,355
無形固定資産合計	804,057	734,355
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 194,574	※3 214,254
繰延税金資産	307,040	370,218
差入保証金	1,810,575	1,750,033
敷金	1,323,031	1,403,690
その他	200,817	247,995
貸倒引当金	△59,307	△71,768
投資その他の資産合計	3,776,732	3,914,424
固定資産合計	9,622,618	9,506,000
資産合計	35,004,183	35,629,020

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,245,674	1,230,744
短期借入金	5,200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,044,915	2,125,923
未払金	※2 1,342,463	※2 1,133,429
未払法人税等	1,202,185	391,771
賞与引当金	202,300	212,500
商品保証引当金	530,244	560,406
その他	1,555,011	1,131,548
流動負債合計	12,322,793	6,786,321
固定負債		
長期借入金	751,882	5,265,320
長期末払金	99,152	91,733
資産除去債務	411,782	396,306
長期預り保証金	84,380	77,596
固定負債合計	1,347,196	5,830,956
負債合計	13,669,990	12,617,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,737,615	4,737,615
資本剰余金	5,005,017	5,005,017
利益剰余金	11,659,300	13,315,251
自己株式	△150,696	△155,990
株主資本合計	21,251,237	22,901,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,961	55,455
その他の包括利益累計額合計	48,961	55,455
新株予約権	33,994	54,393
純資産合計	21,334,192	23,011,741
負債純資産合計	35,004,183	35,629,020

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	51,729,634	46,417,509
売上原価	※1 30,014,155	※1 25,167,903
売上総利益	21,715,478	21,249,605
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,073,197	842,618
販売手数料	676,021	716,199
役員報酬	185,216	217,486
給料及び手当	6,449,498	6,645,372
賞与	433,161	454,947
賞与引当金繰入額	202,300	212,500
退職給付費用	80,918	87,380
消耗品費	588,075	521,712
減価償却費	828,285	857,778
のれん償却額	4,139	1,035
不動産賃借料	2,389,741	2,487,468
その他	4,718,130	4,802,184
販売費及び一般管理費合計	17,628,687	17,846,684
営業利益	4,086,791	3,402,920
営業外収益		
受取利息	2,197	1,955
受取配当金	2,581	2,528
販売奨励金	40,199	28,197
受取賃貸料	141,722	146,380
受取手数料	29,301	25,687
持分法による投資利益	6,957	10,325
その他	50,770	46,812
営業外収益合計	273,730	261,886
営業外費用		
支払利息	51,747	29,946
賃貸費用	111,976	142,568
支払手数料	38,554	22,000
株式交付費	16,718	-
その他	2,394	2,368
営業外費用合計	221,391	196,882
経常利益	4,139,130	3,467,924
特別利益		
固定資産売却益	49	-
投資有価証券売却益	156,912	-
特別利益合計	156,962	-
特別損失		
固定資産売却損	※2 1,331	-
固定資産除却損	※3 15,976	※3 40,123
減損損失	※4 28,379	※4 73,369
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	19,716	-
店舗閉鎖損失	-	32,000
特別損失合計	65,404	145,493
税金等調整前当期純利益	4,230,688	3,322,431
法人税、住民税及び事業税	1,758,298	1,134,121
法人税等調整額	△221,588	△81,528
法人税等合計	1,536,709	1,052,592
当期純利益	2,693,978	2,269,838
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,693,978	2,269,838

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	2,693,978	2,269,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,073	6,493
その他の包括利益合計	※ △2,073	※ 6,493
包括利益	2,691,905	2,276,332
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,691,905	2,276,332
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,745,734	3,013,136	9,345,256	△152,427	14,951,699
当期変動額					
新株の発行	1,991,881	1,991,881			3,983,762
剰余金の配当			△379,934		△379,934
親会社株主に帰属する当期純利益			2,693,978		2,693,978
自己株式の取得				△396	△396
自己株式の処分				2,127	2,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,991,881	1,991,881	2,314,044	1,731	6,299,537
当期末残高	4,737,615	5,005,017	11,659,300	△150,696	21,251,237

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51,034	51,034	29,816	15,032,549
当期変動額				
新株の発行				3,983,762
剰余金の配当				△379,934
親会社株主に帰属する当期純利益				2,693,978
自己株式の取得				△396
自己株式の処分				2,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,073	△2,073	4,178	2,105
当期変動額合計	△2,073	△2,073	4,178	6,301,642
当期末残高	48,961	48,961	33,994	21,334,192

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,737,615	5,005,017	11,659,300	△150,696	21,251,237
当期変動額					
剰余金の配当			△613,888		△613,888
親会社株主に帰属する当期純利益			2,269,838		2,269,838
自己株式の取得				△7,440	△7,440
自己株式の処分				2,146	2,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,655,950	△5,294	1,650,656
当期末残高	4,737,615	5,005,017	13,315,251	△155,990	22,901,893

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48,961	48,961	33,994	21,334,192
当期変動額				
剰余金の配当				△613,888
親会社株主に帰属する当期純利益				2,269,838
自己株式の取得				△7,440
自己株式の処分				2,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,493	6,493	20,398	26,892
当期変動額合計	6,493	6,493	20,398	1,677,548
当期末残高	55,455	55,455	54,393	23,011,741

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,230,688	3,322,431
減価償却費	897,626	943,948
のれん償却額	4,139	1,035
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	128,970	40,725
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,137	10,200
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△19,826	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△156,912	-
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	222,890	30,162
受取利息及び受取配当金	△4,779	△4,483
支払利息	51,747	29,946
支払手数料	-	22,000
為替差損益 (△は益)	607	46
持分法による投資損益 (△は益)	△6,957	△10,325
固定資産売却損益 (△は益)	1,281	-
固定資産除却損	15,976	40,123
減損損失	28,379	73,369
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,640,688	2,034,868
たな卸資産の増減額 (△は増加)	420,105	24,273
未収入金の増減額 (△は増加)	102,117	64,230
仕入債務の増減額 (△は減少)	△449,404	△16,354
未払金の増減額 (△は減少)	160,175	△3,388
その他の資産の増減額 (△は増加)	△42,963	83,164
その他の負債の増減額 (△は減少)	31,202	△447,178
その他	71,636	81,142
小計	2,053,151	6,319,938
利息及び配当金の受取額	2,722	2,577
利息の支払額	△50,993	△32,187
法人税等の支払額	△1,488,003	△1,997,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,877	4,292,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△604,892	△830,815
有形固定資産の売却による収入	113	-
無形固定資産の取得による支出	△291,704	△178,923
投資有価証券の売却による収入	159,912	-
敷金及び保証金の差入による支出	△332,307	△219,405
敷金及び保証金の回収による収入	127,362	157,557
預り保証金の返還による支出	△9,618	△25,983
預り保証金の受入による収入	-	19,200
その他	△19,431	△12,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	△970,566	△1,090,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	680,000	△5,200,000
長期借入れによる収入	-	6,999,803
長期借入金の返済による支出	△1,447,464	△1,405,357
株式の発行による収入	3,983,762	-
新株予約権の発行による収入	-	15,400
自己株式の増減額（△は増加）	1,730	△5,294
配当金の支払額	△380,127	△612,538
銀行手数料の支払額	-	△22,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,837,901	△229,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	△607	△46
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,383,604	2,971,981
現金及び現金同等物の期首残高	2,370,487	4,754,092
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,754,092	※ 7,726,073

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社イージェーワークス

株式会社ピーシーデポストアーズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社キタムラピーシーデポ

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 商品保証引当金

商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に損益として計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで総額表示していました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」に表示していた53,600,000千円及び「短期借入金の返済による支出」に表示していた△52,920,000千円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」680,000千円として組替えを行っています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、福利厚生 の 拡 充 及 び 当 社 の 企 業 価 値 向 上 を 目 的 と し て 「 株 式 給 付 信 託 (J-ESOP) 」 を 導 入 し て お り ま す。

(1) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

（２）「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（３）信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度123百万円、当連結会計年度121百万円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度884千株、当連結会計年度869千株

期中平均株式数 前連結会計年度893千株、当連結会計年度880千株

（注）平成28年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定した「期中平均株式数」を記載しております。

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商 品	6,126,182千円	6,103,169千円
仕 掛 品	1,845	283
貯 蔵 品	-	300

※2 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払を行っております。当社では当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく期末残高合計は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未 収 入 金	4,281千円	1,719千円
未 払 金	37,286	33,390

※3 投資有価証券のうち、関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	95,841千円	106,166千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	70,818千円	111,476千円

※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	1,331千円	-千円
計	1,331	-

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	8,054千円	34,195千円
工具、器具及び備品	7,921	4,915
ソフトウェア	-	1,012
計	15,976	40,123

※ 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県	営業店舗	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,379千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、営業店舗における建物及び構築物28,379千円となっております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、翌連結会計年度において店舗移転に伴う固定資産の処分が確定しており将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロと算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類
東京都	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（73,369千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、営業店舗における建物及び構築物54,795千円、工具、器具及び備品17,879千円、その他694千円となっております。

なお、当該資産グループの固定資産回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,095千円	9,354千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	△4,095	9,354
税効果額	2,022	△2,860
その他有価証券評価差額金	△2,073	6,493
その他の包括利益合計	△2,073	6,493

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	38,928,000	4,924,000	-	43,852,000
合計	38,928,000	4,924,000	-	43,852,000
自己株式				
普通株式（注）2,3	937,035	400	12,700	924,735
合計	937,035	400	12,700	924,735

- (注) 1. 平成27年11月4日を払込期日とする公募による新株発行並びに平成27年11月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関する第三者割当増資を行いました。これらの結果、当連結会計年度末において、発行済株式総数は期首株式数より4,924,000株増加しております。
2. 自己株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少12,700株は、従業員株式所有制度に基づく株式の給付によるものであります。
3. 信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首750,000株、当連結会計年度末737,300株）を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社及び一部子会社	従業員株式所有制度「株式給付信託(J-ESOP)」	普通株式	178,050	48,800	23,850	203,000	33,994
合計		—	178,050	48,800	23,850	203,000	33,994

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会（注）1	普通株式	189,954	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月12日 取締役会（注）2	普通株式	189,978	5.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

- (注) 1. 基準日現在に信託口が所有する当社株式750,000株に対する配当金3,750千円を含めておりません。
2. 基準日現在に信託口が所有する当社株式744,900株に対する配当金3,724千円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	279,027	利益剰余金	6.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

- (注) 当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式737,300株に対する配当金4,792千円を含めておりません。

4. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年10月13日及び平成27年10月15日付の取締役会決議に基づき、平成27年11月4日を払込期日とする公募による新株発行並びに平成27年11月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関する第三者割当による新株発行を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,991,881千円増加しております。これらの結果、当連結会計年度末において資本金が4,737,615千円、資本剰余金が5,005,017千円となっております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	43,852,000	8,770,400	-	52,622,400
合計	43,852,000	8,770,400	-	52,622,400
自己株式				
普通株式（注）2,3	924,735	197,350	14,500	1,107,585
合計	924,735	197,350	14,500	1,107,585

- （注）1. 当社は、平成28年8月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。これにより普通株式が8,770,400株増加しております。
2. 自己株式数の増加197,350株は、単元未満株式の買取り13,134株及び上記株式分割184,216株によるものであります。また、減少14,500株は、従業員株式所有制度に基づく株式の給付によるものであります。
3. 信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首737,300株、当連結会計年度末869,500株）を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社及び 一部子会社	従業員株式所有 制度「株式給付 信託(J-ESOP)」	普通株式	203,000	96,880	20,460	279,420	38,993
提出会社	2016年度新株 予約権	普通株式	-	264,000	-	264,000	15,400
合計		—	203,000	360,880	20,460	543,420	54,393

（注）平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会 (注) 1	普通株式	279,027	6.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月8日 取締役会 (注) 2、3	普通株式	334,861	7.8	平成28年9月30日	平成28年12月5日

- (注) 1. 基準日現在に信託口が所有する当社株式737,300株に対する配当金4,792千円を含めておりません。
2. 基準日現在に信託口が所有する当社株式733,500株に対する配当金5,721千円を含めておりません。
3. 当社は、平成28年8月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額は株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	334,846	利益剰余金	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式869,500株に対する配当金5,651千円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	4,754,092千円	7,726,073千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,754,092	7,726,073

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	73,914	198,139
1年超	104,709	340,051
合計	178,623	538,190

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の大半は、ソリューションサービス売上高による一部とカード売上によるものであります。ソリューションサービス売上高による売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、顧客別に管理をしており、当社プレミアムサービス部に定期的に回収状況を確認する体制をとっております。カード売上による売掛金は、翌月には決済されるものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

なお、デリバティブ取引の実行管理は、経理・財務本部で行っており、リスク管理に対してはリスク管理規程等により管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。（(注2)をご参照ください。）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,754,092	4,754,092	-
(2) 売掛金	13,249,332		
貸倒引当金 (*1)	△223,368		
	13,025,963	12,870,136	△155,826
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	98,561	98,561	-
(4) 差入保証金 (*2)	459,352	424,383	△34,969
(5) 敷金 (*2)	1,247,724	1,199,965	△47,759
資産計	19,585,693	19,347,139	△238,554
(1) 買掛金	1,245,674	1,245,674	-
(2) 短期借入金	5,200,000	5,200,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,044,915	1,044,915	-
(4) 長期借入金	751,882	756,063	4,181
負債計	8,242,471	8,246,652	4,181
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 差入保証金・敷金については、金融商品相当額のみを表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,726,073	7,726,073	-
(2) 売掛金	11,202,002		
貸倒引当金（※1）	△252,382		
	10,949,620	10,739,403	△210,217
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	107,915	107,915	-
(4) 差入保証金（※2）	469,016	421,813	△47,202
(5) 敷金（※2）	1,403,690	1,269,193	△134,497
資産計	20,656,316	20,264,399	△391,917
(1) 買掛金	1,230,744	1,230,744	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,125,923	2,125,923	-
(3) 長期借入金	5,265,320	5,243,317	△22,002
負債計	8,621,987	8,599,985	△22,002
デリバティブ取引	-	-	-

（※1）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2）差入保証金・敷金については、金融商品相当額のみを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金、(5) 敷金

これらは事業所の賃貸借契約に伴うものであり、償還期間が確定している差入保証金、敷金であります。時価については、事業所別の差入保証金及び敷金に対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	96,013	106,338
差入保証金	421,575	423,480

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,742,673	-	-	-
売掛金	6,343,271	6,614,050	292,009	-
差入保証金	2,000	96,159	23,490	337,703
敷金	318,903	246,257	500,113	182,450
合計	11,406,848	6,956,467	815,613	520,153

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,714,823	-	-	-
売掛金	5,657,067	5,481,196	63,737	-
差入保証金	60,640	42,829	27,844	337,703
敷金	328,233	268,007	633,582	173,867
合計	13,760,764	5,792,033	725,164	511,570

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,044,915	460,199	291,683	-	-	-
合計	6,244,915	460,199	291,683	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,125,923	1,957,407	1,307,913	1,000,000	1,000,000	-
合計	2,125,923	1,957,407	1,307,913	1,000,000	1,000,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,561	36,997	61,563
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,561	36,997	61,563
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		98,561	36,997	61,563

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 171千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	107,915	36,997	70,918
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	107,915	36,997	70,918
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		107,915	36,997	70,918

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 171千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	3,000	156,912	-
(2) 債券			
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,000	156,912	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,018,309	561,679	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	561,679	231,683	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の子会社では確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、当連結会計年度に実施した確定拠出年金制度への移行に伴い、当該負債を取り崩すとともに要追加拠出額を特別損失に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	19,826千円
退職給付費用	-
確定拠出年金制度への移行に伴う取崩	△19,716
退職給付の支払額	△109
退職給付に係る負債の期末残高	-

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、80,918千円でありました。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、87,380千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	一千円	15,400千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度 新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 264,000株
付与日	平成28年7月27日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成31年7月1日 至 平成34年6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株に分割したことによる分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社が平成31年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において、連結営業利益が75億円を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を上記（7）の期間において行使することができる。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年度 新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	264,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	264,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株に分割したことによる分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016年度 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,260
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	440

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株に分割したことによる分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

	2016年度 新株予約権
会社名	提出会社
(1) 使用した評価技法	モンテカルロ・ シミュレーション方式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法	
株価変動性(注) 1	44.09%
予想残存期間(注) 2	5.93年
予想配当率(注) 3	0.90%
無リスク利率(注) 4	△0.39%

- (注) 1 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。
2 割当日から権利行使期間満了日までの期間を採用しております。
3 平成29年3月期の年間予想配当額によっております。
4 満期までの期間に近似する日本国債の利回りを採用しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税否認額	86,321千円	37,468千円
未払事業所税否認額	9,520千円	9,724千円
賞与引当金否認額	62,328千円	65,471千円
商品保証引当金否認額	163,368千円	172,661千円
たな卸資産評価損否認額	72,686千円	96,657千円
売掛金調整	151,675千円	150,687千円
その他	223,003千円	252,796千円
小計	768,905千円	785,466千円
評価性引当額	△39,026千円	△41,914千円
計	729,878千円	743,551千円
繰延税金資産（固定）		
長期未払金（役員退職慰労引当金）	30,320千円	26,428千円
固定資産減損損失否認額	32,433千円	44,093千円
減価償却超過額	165,789千円	189,240千円
投資有価証券評価損否認額	3,005千円	3,005千円
資産除去債務	175,230千円	174,963千円
その他	23,894千円	47,892千円
小計	430,673千円	485,624千円
評価性引当額	△37,943千円	△31,213千円
繰越税金負債(固定)と相殺	△85,689千円	△84,192千円
計	307,040千円	370,218千円
繰延税金資産合計	1,036,918千円	1,113,770千円
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	12,602千円	15,462千円
資産除去債務	73,086千円	68,729千円
繰延税金資産(固定)との相殺	△85,689千円	△84,192千円
計	-千円	-千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円
差引：繰延税金資産の純額	1,036,918千円	1,113,770千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割額	1.3%	
評価性引当額の増減	0.2%	
持分法による投資損益	△0.1%	
税率変更による影響	1.7%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は賃貸用店舗及び事業所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から20年、割引率は0.9%から2.1%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	404,942千円	411,782千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	6,839	6,966
資産除去債務の履行による減少額	-	△22,442
その他増減額(△は減少)	-	-
期末残高	411,782	396,306

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に当社及び子会社を配置し、各社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは当社及び子会社を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、商品・サービスの類似性により集約した「パソコン等販売事業」及び「インターネット関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「パソコン等販売事業」は、パソコン及びパソコンに関連する商品の販売並びにパソコンに関連するサービスの販売をしております。「インターネット関連事業」は、プロバイダーの運営及びWEBサイトの構築サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,462,132	1,267,502	51,729,634	-	51,729,634
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,157	948,613	949,771	△949,771	-
計	50,463,289	2,216,115	52,679,405	△949,771	51,729,634
セグメント利益	3,985,139	361,081	4,346,220	△207,090	4,139,130
セグメント資産	32,939,114	2,183,029	35,122,143	△117,960	35,004,183
セグメント負債	13,462,647	306,074	13,768,722	△98,732	13,669,990
その他の項目					
減価償却費	832,479	74,503	906,982	△9,355	897,626
のれんの償却額	3,756	383	4,139	-	4,139
受取利息	2,096	4,198	6,295	△4,097	2,197
支払利息	55,844	-	55,844	△4,097	51,747
持分法投資利益	6,957	-	6,957	-	6,957
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	873,915	124,718	998,634	△6,210	992,424

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去△210,236千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間の債権と債務の相殺消去△98,732千円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	45,159,305	1,258,204	46,417,509	-	46,417,509
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,377	1,046,090	1,047,467	△1,047,467	-
計	45,160,682	2,304,294	47,464,977	△1,047,467	46,417,509
セグメント利益	3,263,914	414,742	3,678,657	△210,732	3,467,924
セグメント資産	33,501,247	2,267,015	35,768,263	△139,243	35,629,020
セグメント負債	12,424,189	312,281	12,736,470	△119,191	12,617,278
その他の項目					
減価償却費	862,411	91,175	953,587	△9,639	943,948
のれんの償却額	939	95	1,035	-	1,035
受取利息	1,949	1,973	3,923	△1,967	1,955
支払利息	31,913	-	31,913	△1,967	29,946
持分法投資利益	10,325	-	10,325	-	10,325
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	713,340	104,192	817,532	△10,136	807,396

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去△210,236千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間の債権と債務の相殺消去△119,191千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計
外部顧客への売上高	50,462,132	1,267,502	51,729,634

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計
外部顧客への売上高	45,159,305	1,258,204	46,417,509

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上が無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
減損損失	28,379	-	28,379	-	28,379

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
減損損失	73,369	-	73,369	-	73,369

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	パソコン等販売事業	インターネット関連事業	計
当期償却額	3,756	383	4,139
当期末残高	939	95	1,035

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	パソコン等販売事業	インターネット関連事業	計
当期償却額	939	95	1,035
当期末残高	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	413.49円	445.65円
1株当たり当期純利益金額	56.17円	44.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55.89円	43.83円

(注) 1. 平成28年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,693,978	2,269,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,693,978	2,269,838
普通株式の期中平均株式数(株)	47,959,440	51,513,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	245,497	279,048
(うち新株予約権(株))	(245,497)	(279,048)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に用いた「普通株式の期中平均株式数」及び「1株当たり純資産額」の算定に用いた「期末の普通株式の数」は、信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,200,000	-	-	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,044,915	2,125,923	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	751,882	5,265,320	0.46	平成30年4月～ 平成34年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	—
その他有利子負債	-	-	-	—
合計	6,996,797	7,391,243	-	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,957,407	1,307,913	1,000,000	1,000,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,606,473	23,883,227	34,983,823	46,417,509
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,361,972	2,138,919	2,731,707	3,322,431
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	928,386	1,453,151	1,829,217	2,269,838
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18円02銭	28円21銭	35円51銭	44円06銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18円02銭	10円19銭	7円30銭	8円55銭

(注) 平成28年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、「(累計期間) 1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「(会計期間) 1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,132,049	6,045,603
売掛金	10,790,480	9,092,356
商品	4,906,850	4,896,666
前払費用	239,894	245,395
繰延税金資産	646,074	626,132
関係会社短期貸付金	※1 2,080,000	※1 1,480,000
未収入金	※2 188,410	※2 116,094
その他	※1 248,150	※1 157,596
貸倒引当金	△209,039	△231,035
流動資産合計	22,022,870	22,428,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,949,550	3,758,250
工具、器具及び備品	662,983	662,098
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	4,567	20,930
その他	1,634	0
有形固定資産合計	4,881,747	4,704,290
無形固定資産		
ソフトウェア	608,607	525,754
のれん	939	-
その他	17,742	17,742
無形固定資産合計	627,288	543,496
投資その他の資産		
投資有価証券	98,733	108,087
関係会社株式	323,738	323,738
関係会社長期貸付金	700,000	700,000
長期前払費用	51,561	45,348
繰延税金資産	288,527	344,306
差入保証金	1,803,282	1,745,344
敷金	1,252,660	1,336,894
その他	123,283	177,190
貸倒引当金	△45,784	△55,959
投資その他の資産合計	4,596,002	4,724,951
固定資産合計	10,105,038	9,972,738
資産合計	32,127,908	32,401,548

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	975,822	964,301
短期借入金	5,200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,044,915	2,125,923
未払金	※2 1,529,545	※2 1,356,404
未払費用	346,978	407,132
未払法人税等	1,002,550	229,880
未払消費税等	339,910	81,521
前受金	576,039	403,281
預り金	49,986	50,893
賞与引当金	169,000	176,400
商品保証引当金	421,013	436,958
その他	847	352
流動負債合計	11,656,609	6,233,049
固定負債		
長期借入金	751,882	5,265,320
長期預り保証金	※1 138,125	※1 132,166
長期未払金	93,842	86,424
資産除去債務	411,782	396,306
固定負債合計	1,395,632	5,880,217
負債合計	13,052,241	12,113,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,737,615	4,737,615
資本剰余金		
資本準備金	5,005,017	5,005,017
資本剰余金合計	5,005,017	5,005,017
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,388,775	10,579,791
利益剰余金合計	9,400,775	10,591,791
自己株式	△150,696	△155,990
株主資本合計	18,992,711	20,178,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,961	55,455
評価・換算差額等合計	48,961	55,455
新株予約権	33,994	54,393
純資産合計	19,075,667	20,288,281
負債純資産合計	32,127,908	32,401,548

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	42,380,876	38,068,693
売上原価	※1 23,697,719	※1 19,820,562
売上総利益	18,683,157	18,248,131
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,379,994	5,513,087
広告宣伝費	852,972	679,372
不動産賃借料	2,121,992	2,219,361
減価償却費	807,023	840,631
貸倒引当金繰入額	165,571	119,523
賞与引当金繰入額	169,000	176,400
その他	6,019,288	6,267,659
販売費及び一般管理費合計	15,515,842	15,816,036
営業利益	3,167,315	2,432,094
営業外収益		
受取利息	26,674	25,939
受取配当金	212,817	212,614
販売奨励金	30,676	27,771
受取賃貸料	343,109	347,766
受取手数料	25,517	22,647
その他	44,242	43,227
営業外収益合計	683,037	679,965
営業外費用		
支払利息	55,844	31,897
賃貸費用	279,214	306,477
支払手数料	38,554	22,000
株式交付費	16,718	-
その他	760	2,104
営業外費用合計	391,093	362,479
経常利益	3,459,259	2,749,580
特別利益		
投資有価証券売却益	156,912	-
特別利益合計	156,912	-
特別損失		
減損損失	28,379	73,369
固定資産除却損	15,967	40,118
店舗閉鎖損失	-	32,000
特別損失合計	44,347	145,487
税引前当期純利益	3,571,824	2,604,092
法人税、住民税及び事業税	1,435,576	837,886
法人税等調整額	△207,621	△38,697
法人税等合計	1,227,955	799,188
当期純利益	2,343,869	1,804,903

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	2,745,734	3,013,136	3,013,136	12,000	7,424,840	7,436,840	△152,427	13,043,283
当期変動額								
新株の発行	1,991,881	1,991,881	1,991,881					3,983,762
剰余金の配当					△379,933	△379,933		△379,933
当期純利益					2,343,869	2,343,869		2,343,869
自己株式の取得							△396	△396
自己株式の処分							2,126	2,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,991,881	1,991,881	1,991,881	-	1,963,935	1,963,935	1,730	5,949,428
当期末残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	9,388,775	9,400,775	△150,696	18,992,711

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	51,034	51,034	29,816	13,124,134
当期変動額				
新株の発行				3,983,762
剰余金の配当				△379,933
当期純利益				2,343,869
自己株式の取得				△396
自己株式の処分				2,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,073	△2,073	4,178	2,105
当期変動額合計	△2,073	△2,073	4,178	5,951,533
当期末残高	48,961	48,961	33,994	19,075,667

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	9,388,775	9,400,775	△150,696	18,992,711
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当					△613,888	△613,888		△613,888
当期純利益					1,804,903	1,804,903		1,804,903
自己株式の取得							△7,440	△7,440
自己株式の処分							2,146	2,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,191,015	1,191,015	△5,294	1,185,720
当期末残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	10,579,791	10,591,791	△155,990	20,178,432

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	48,961	48,961	33,994	19,075,667
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				△613,888
当期純利益				1,804,903
自己株式の取得				△7,440
自己株式の処分				2,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,493	6,493	20,398	26,892
当期変動額合計	6,493	6,493	20,398	1,212,613
当期末残高	55,455	55,455	54,393	20,288,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社及び関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ のれん 均等償却（5年）
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 商品保証引当金

商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる事項

イ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

財務諸表における注記(追加情報)において同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	23,157千円	2,034千円
短期金銭債務	218,359	226,394
長期金銭債務	54,570	54,570

※2 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払いを行っております。当社は当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく期末残高合計は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未収入金	4,281千円	1,719千円
未払金	224,373	250,290

(損益計算書関係)

※1 サービス売上原価の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
外注費	4,625,058千円	5,358,474千円
商品費	2,818,765	1,351,639
計	7,443,824	6,710,114

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高	1,197,126千円	1,292,035千円
営業取引以外の取引による取引高	491,012	497,420

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	199,738	199,738
関連会社株式	124,000	124,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税否認額	72,738千円	27,937千円
未払事業所税否認額	8,041千円	8,239千円
賞与引当金否認額	52,068千円	54,348千円
貸倒引当金否認額	80,071千円	71,182千円
商品保証引当金否認額	129,714千円	134,626千円
たな卸資産評価損否認額	64,031千円	83,223千円
売掛金調整	119,101千円	126,250千円
その他	128,977千円	155,684千円
小計	654,745千円	661,493千円
評価性引当額	△8,671千円	△35,361千円
計	646,074千円	626,132千円
繰延税金資産(固定)		
長期未払金(役員退職慰労引当金)	28,697千円	26,428千円
固定資産減損損失否認額	31,434千円	43,377千円
投資有価証券評価損否認額	3,005千円	3,005千円
関係会社株式評価損否認額	31,497千円	31,497千円
資産除去債務	170,191千円	169,215千円
その他	174,370千円	217,684千円
小計	439,195千円	491,209千円
評価性引当額	△64,979千円	△62,710千円
繰越税金負債(固定)と相殺	△85,689千円	△84,192千円
計	288,527千円	344,306千円
繰越税金資産合計	934,601千円	970,438千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	12,602千円	15,462千円
資産除去債務	73,086千円	68,729千円
繰延税金資産(固定)との相殺	△85,689千円	△84,192千円
計	-千円	-千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円
差引：繰延税金資産の純額	934,601千円	970,438千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成28年3月31日)及び当事業年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物及び構築物	3,949,550	306,853	88,990 (54,795)	409,162	3,758,250	3,038,652
工具、器具及び備品	662,983	262,105	22,789 (17,879)	240,200	662,098	1,611,753
土地	263,011	-	-	-	263,011	-
建設仮勘定	4,567	49,497	33,134	-	20,930	-
その他	1,634	-	694 (694)	940	0	3,559
有形固定資産計	4,881,747	618,456	145,609 (73,369)	650,303	4,704,290	4,653,965
無形固定資産						
ソフトウェア	608,607	108,488	1,012	190,328	525,754	-
のれん	939	-	-	939	-	-
その他	17,742	-	-	-	17,742	-
無形固定資産計	627,288	108,488	1,012	191,267	543,496	-

- 注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額を表示しております。
2. 有形固定資産の増加は、主に店舗改装によるものです。
3. 無形固定資産の増加は、主にPOSシステムのバージョンアップによるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	254,824	286,995	254,824	286,995
賞与引当金	169,000	176,400	169,000	176,400
商品保証引当金	421,013	125,996	110,051	436,958

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.pcdepot.co.jp
株主に対する特典	株主ご優待は次の基準で3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の方に下記のとおり進呈しております。 ①.買物優待券または、②.サービス優待券 1.100株以上 ①. 1,000円相当または ②. 2,000円相当 2.400株以上 ①. 2,000円相当または ②. 4,000円相当 3.1,000株以上 ①. 3,000円相当または ②. 6,000円相当 4.5,000株以上 ①.10,000円相当または ②. 20,000円相当 5.10,000株以上 ①.20,000円相当または ②. 40,000円相当 6.40,000株以上 ①.50,000円相当または ②.100,000円相当 7.100,000株以上 ①.70,000円相当または ②.140,000円相当 (上記の基準は平成29年3月31日時点の基準であります。)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

第23期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

第23期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（平成26年1月9日に提出した有価証券届出書（公募による新株発行）の組込情報）

平成29年5月31日関東財務局長に提出

訂正届出書（平成26年1月9日に提出した有価証券届出書（第三者割当による新株発行）の組込情報）

平成29年5月31日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第18期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第22期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第18期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

事業年度（第22期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書

(8)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

第1四半期(第21期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

第2四半期(第21期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

第3四半期(第21期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

第1四半期(第22期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

第2四半期(第22期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

第3四半期(第22期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

第1四半期(第23期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

第2四半期(第23期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書

平成29年5月31日関東財務局長に提出

第3四半期(第23期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 ピーシーデポコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 種村 隆 (印)
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ピーシーデポコーポレーションが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の売掛債権管理に関する内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 種村 隆 (印)
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。